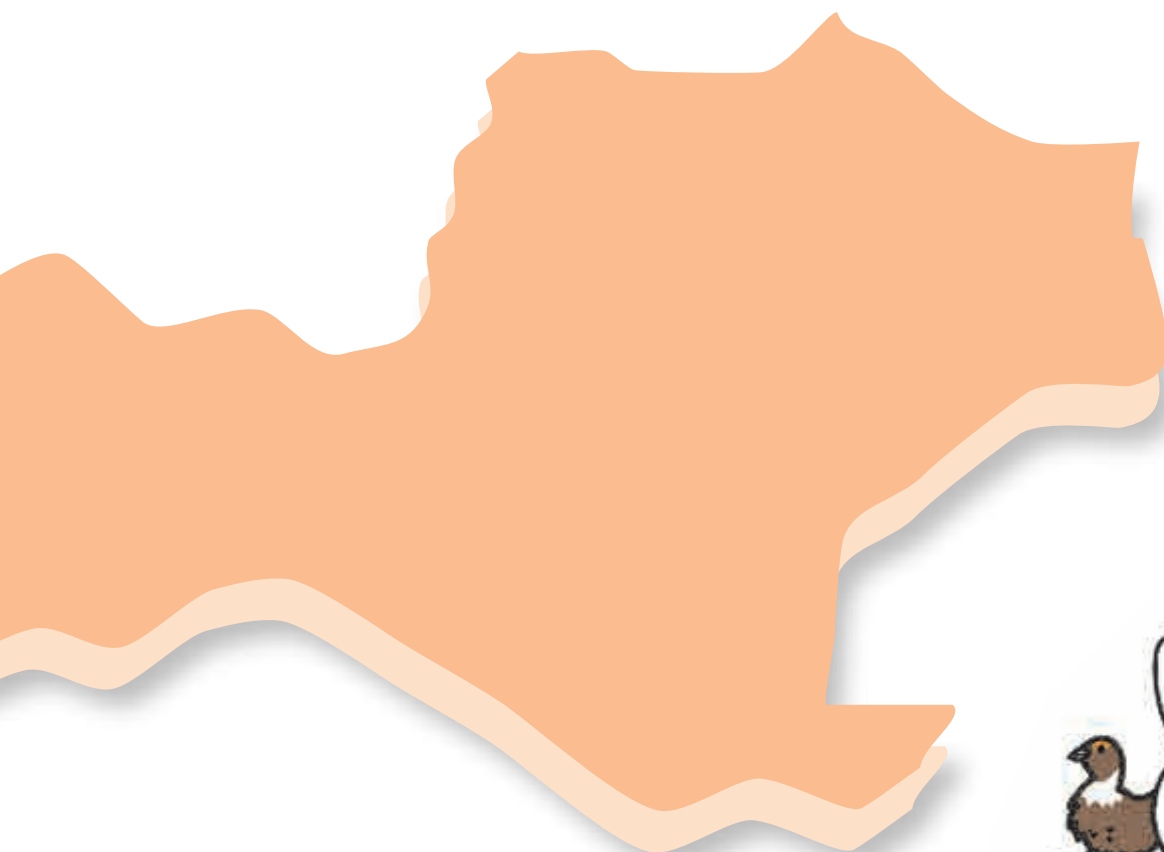


誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる
支え合いのまちづくりを目指して

第3次

立山町地域福祉活動計画

2018年度～2022年度
(平成30年度)



社会福祉法人 立山町社会福祉協議会



ごあいさつ

第3次立山町地域福祉活動計画策定にあたり

平成29年現在、15歳未満の子どもの数は全国で1714万人。総人口に対する割合は13.4%で、35年連続で子どもの割合は下がり続けています。50年前と比べて、子どもの割合は2分の1以下に減り、高齢者の割合は約4倍になっ

ています。

このような少子高齢化によって、生産性および労働力が低下し（経済面の影響）、経済成長を大きく妨げ、社会保障費の負担がふくらみ（生活水準への影響）、単身者や子供のいない世帯が増加し、日本の家族の形も大きく変化する（社会面への影響）などのことが現実になっています。立山町でも少子高齢化が顕著で、割合は国を上回り、人口も毎年減少しています。それに伴っていろいろな課題が派生してきています。

地域福祉の基本を「住み慣れた地域で普通の生活をする」と捉えるならば、福祉に携わる関係者がお互いに協力して課題解決に向け努力し、地域福祉の推進を目指すのが「地域福祉活動計画」であります。

これまでの計画を踏まえつつ、第3次計画の策定にあたっては、

- 1 計画は一般的に実施開始年度の前年に策定することが多いようですが、今回は1年半前から取り組みを開始したこと。
- 2 「立山町地域福祉計画」を策定する町健康福祉課と協働で取り組んだこと。
- 3 立山町10地区すべてで福祉懇談会を実施。その中でそれぞれの地区が抱える課題や問題点だけでなく、地区の特長、強みまた良さなどを考える機会としたこと。
- 4 今回初めて各地区における計画を策定したこと。
- 5 「福祉フォーラム」を開催し、住民への周知の一端としたこと。

などが挙げられます。

いずれにしても、「第2次立山町地域福祉活動計画」を継承しながら、これまでの5つの基本目標に、新たに2つの目標を加え、具体策を検討しながら策定されたものです。

同時に町が策定した「立山町地域福祉計画」との連携を図りながら、本計画が地域における住民の福祉推進に一層役立つ事を願っています。

今回の策定に当たり、富山大学の野田秀孝准教授には前回に引き続き計画策定委員長として、いろいろな場面でご指導を頂き、また野田ゼミの4人の学生さんからは、膨大なデータの処理等で大きな協力が得られました。さらには県社協の地域福祉・ボランティア振興課池田浩一郎課長、各地区社会福祉協議会の会長・事務局長はじめ関係の役員各位、策定委員会及び作業委員会の委員各位、町健康福祉課の関係職員など多くの方々の多大なご尽力に心より感謝申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 立山町社会福祉協議会
会長 清水 清 信



第3次立山町地域福祉活動計画 策定にあたって

現在の我が国日本は、急速な高齢化と少子化が同時に進んでいます。また、人口も減少傾向にあり、日本全体で人口が減っています。このことは、人口構成として、子どもの割合が少なく、高齢者の割合が高くなり、子どもの割合が少ないということは、今後とも経済を支える中核である労働人口が少なくなっていくことを示しています。

我が国日本は、豊かな国だと言われています。果たして今後とも豊かであり続けられるでしょうか。豊かに暮らすということは、便利に暮らすということだけではなく、安心や安全も含めて、住み慣れた故郷で住み続けるということも考えていかななくてはなりません。

我が国の社会保障制度は、税財源や社会保険の仕組みで、医療、介護、年金などの所得補償、子育てにかかる費用など多岐にわたっています。これらを負担していくことが、今までの枠組みでは十分でなくなっていくことも予想されます。様々な負担をみんなで分かち合い、支え合い制度としての社会保障や社会福祉という枠組みを作り、それを維持していく取り組みが不可欠になっています。

社会福祉協議会は、地域住民、地域の社会福祉関係者などの参加や協力を得て、様々な活動を行うことで、みんなで支え合う地域社会を構築する、民間でありながら公共性の高い組織です。

第3次立山町地域福祉計画は、第2次立山町地域福祉計画を見直し、町内10地区の地区社会福祉協議会と協働して、今回の計画を策定しました。10地区で住民懇談会を行い、立山町が策定する地域福祉計画と連携し、より良い立山町、住みよい立山町にするために、どのような活動をしていくかという重要な課題に対して、10地区の計画も含めて策定されました。

今回策定された計画は、住民活動を活発にし、住みやすい、住んでよかったと言われる立山町を目指して、今後の5年間で運営していく重要な指針となると考えます。

最後に策定にあたって、立山町の住民の皆様、関係者の皆様に心からの感謝を申し上げます。

平成30年3月

立山町地域福祉活動計画策定委員会
委員長 野田 秀孝
(富山大学准教授)

も く じ

第1章 地域福祉活動計画策定の目的と意義	1
1. 社会福祉協議会とは	
2. 計画策定の趣旨・背景	
3. 地域福祉活動計画とは	
4. 地域福祉計画との関係	
5. 計画の期間	
6. 計画策定の体制や方法	
7. 計画推進の方針	
第2章 第2次立山町地域福祉活動計画の評価	3
第3章 地域の現状と課題	7
1. 立山町の現況	
2. 立山町の課題	
3. 課題調査	
(1) 福祉懇談会	
(2) 町民アンケート（抜粋）	
(3) 社会福祉法人への聞き取り調査	
(4) 居宅介護支援事業所からの意見聴取	
(5) ボランティアセンター（運営委員会）からの意見聴取	
(6) 地区社会福祉協議会からの意見聴取	
4. 地域福祉活動の現状（ケアネット活動・サロン活動）	
5. 現状と課題を受けて	
(1) 立山町社会福祉協議会の現状	
(2) 課題を受けて	
(3) 協働による全10地区社会福祉活動計画の作成に向けて	
第4章 課題解決に向けて	23
1. 基本理念	
2. 基本目標	
3. 計画の体系	
4. 基本計画と年次計画	
5. 地区社会福祉協議会福祉活動計画	
6. 計画の推進体系	
資料	62
立山町地域福祉活動計画 策定委員会設置要綱	
第3次立山町地域福祉活動計画策定委員会 策定委員名簿	
第3次立山町地域福祉活動計画作業委員会 作業委員等名簿	
地区社会福祉協議会 事務局名簿	
第3次立山町地域福祉活動計画の策定経過	
立山町地域福祉活動計画 推進委員会設置要綱	

第 1 章

地域福祉活動計画策定の目的と意義

1. 社会福祉協議会とは

地域の様々な団体・機関・個人が参加し、“地域福祉の推進”を目的とする、社会福祉法に規定された社会福祉法人で、全国、都道府県、市区町村のそれぞれに組織されています。何らかの支援を必要とする方に、いろいろな形で福祉サービスを提供すること、住民の参加・協力による助け合い・支え合いにより、住みやすい地域を育てることを活動の中心としています。その活動を推進するために、具体的な取り組みを示したものが地域福祉活動計画です。

2. 計画策定の趣旨・背景

立山町の人口は、年々減少傾向にあり、平成29年4月現在、26,479人、高齢化率は31%、年少人口の割合は12%と少子高齢化の状況はますます深刻化しています。

高齢化に伴う高齢者単身世帯、日中高齢者世帯の急激な増加及び核家族化による子育て世代、独居若年世代の増加などは、地域のつながり・支え合う力の希薄化が懸念され、地域の中で社会的孤立をまねく大きな問題であり、多様化する福祉課題の一端でもあります。

国の社会福祉関連制度改革の動向など、地域福祉をとりまく環境や状況を踏まえながら、立山町の福祉課題を把握し、誰もが安心して住み続けることができる地域を目指して、計画に基づいた地域福祉活動の展開をめざします。

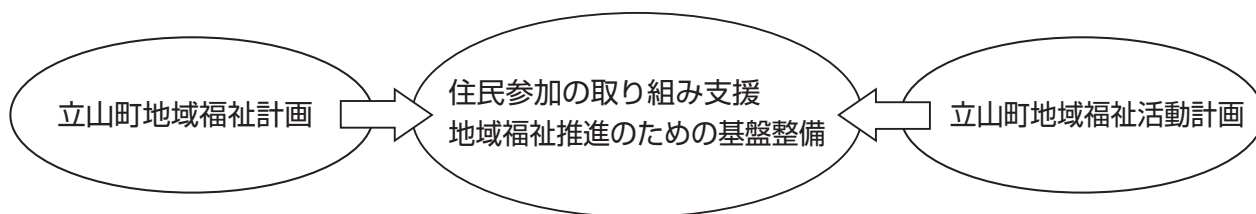
3. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者及び社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が、相互協力して策定する“地域福祉の推進”を目的とした民間の活動・行動計画です。

4. 地域福祉計画との関係

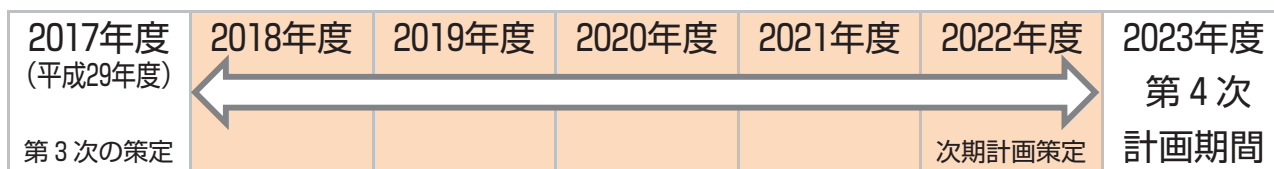
立山町地域福祉計画とは、立山町の福祉のまちづくりの方向性を示し、高齢者・障

害者・児童及び健康に関する個別計画とも連動し、第9次立山町総合計画（上位計画）との整合性をもった計画です。福祉施策を定めた地域福祉計画と実践的な活動を定めた地域福祉活動計画とが、策定段階から連携・協働することにより、今後の“地域福祉の推進”を効果的に進めていきます。



5. 計画の期間

計画期間は、2018年度（平成30年度）～2022年度の5カ年とします。



6. 計画策定の体制や方法

策定の体制

策定委員会を設置し、計画の検討を行いました。

なお、計画検討に属する諸課題について専門的な審議を行うため作業委員会を設置しました。

（策定の体制の詳細は資料ページを参照下さい）

策定の方法

計画の策定にあっては、第2次立山町福祉活動計画の評価（第2章）や立山町内10地区における福祉懇談会の開催、町民アンケート、関係団体からの意見聴取（第3章）から、地域福祉の現状と課題を把握し、その対応案について協議しました。

（策定の経過の詳細は資料ページを参照下さい）

7. 計画推進の方針

この計画を推進するため、推進委員会を設置します。

推進委員会は進捗状況の把握、評価指標の作成や事業評価を行い、社会情勢の変動に応じて、計画の見直しも図ります。

第2章

第2次立山町地域福祉活動計画の評価

立山町社会福祉協議会（以下、町社協）では、立山町内の各地区社会福祉協議会（以下、地区社協）や富山県社会福祉協議会（以下、県社協）の協力をもとに、平成14年から「立山町地域福祉活動計画」の策定に取り組んでいます。

第1次活動計画（平成16年度～平成20年度）では、現状の課題を「住民福祉意識調査」の集計結果により、町社協の事業の強化と推進を主として行い、住民が取り組む福祉活動の検討までには至りませんでした。

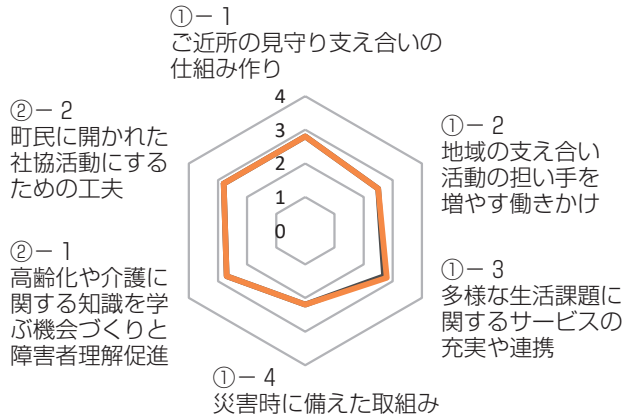
このため、第2次活動計画（平成25年度から29年度）では、第1次活動計画の見直しをふまえ、福祉懇談会等をとおして見えてきた福祉課題の把握から問題解決までの一貫した流れを、福祉活動に取り組んでいる住民との協議の上で進めました。さらに計画を推進するため、推進委員会を設置しました。

推進委員会では、第2次活動計画の5つの基本目標に沿って、以下のとおり評価を行いました。（関係団体からの意見聴取をとりまとめて点数化し、レーダーチャートで指標しています。）初年度から平成28年度にかけての推移比較により、課題はあるものの、計画に沿った活動ができはじめています。

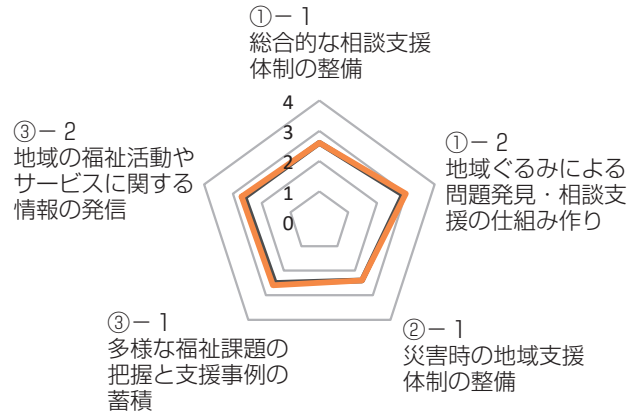
5つの基本目標	地区社協・町社協・関係団体等の評価	初年度 評価平均	H28年度 評価平均
1.小地域福祉活動の推進	①-1 ご近所の見守り支え合いの仕組みづくり	2.8	2.8
	①-2 地域の支え合い活動の担い手を増やす働きかけ	2.5	2.5
	①-3 一人暮らし高齢者の増加に備えた活動	2.7	2.9
	①-4 災害に備えた活動	2.2	2.2
	②-1 高齢化や介護に関する知識を学ぶ機会づくりと障害者理解	2.7	2.7
	②-2 町民に開かれた社協活動にするための工夫	2.8	2.8
	評価平均	2.6	2.6
2.相談援助機能の充実	①-1 総合的な相談支援体制の整備	2.6	2.6
	①-2 地域ぐるみによる問題発見・相談支援の仕組みづくり	2.9	3
	②-1 災害時の地域支援体制の整備	2.4	2.4
	③-1 多様な福祉課題の把握と支援事例の蓄積	2.5	2.6
	③-2 地域の福祉活動やサービスに関する情報の発信	2.6	2.7
3.福祉サービス拡充	評価平均	2.1	2.1
	①-1 生活支援サービスの充実や連携	2.5	2.5
	②-1 介護保険・障害福祉サービスの向上	2.2	2.2
	②-2 多様な生活課題に関するサービスの充実や連携	2.4	2.4
	②-3 災害時に備えた取り組み	2	2.1
	②-4 福祉・保健・医療の連携強化	2.4	2.5
	②-5 健康・高齢化や介護に関する知識の提供	2.4	2.5
4.ボランティア・市民活動への支援と福祉教育の推進	評価平均	2.7	2.9
	①-1 ボランティア・福祉人材の育成や活動の企画	2.6	2.8
	①-2 支え合いの醸成	2.7	2.7
	②-1 ボランティア・市民活動の相談支援	2.9	2.8
	③-1 ボランティア活動の調整や紹介	2.4	2.6
5.社会福祉協議会の基盤強化	③-2 災害救援ボランティアに関する啓発と育成	2.6	2.6
	評価平均	2.6	2.6
	①-1 組織の充実	2.7	2.5
	①-2 事務局職員の資質向上	2.3	2.5
	①-3 災害時の社協体制の充実	2.7	2.7
	②-1 経営・財政基盤の強化	2.4	2.6
	②-2 地域福祉活動計画の進行管理	2.4	2.6

第2次立山町地域福祉活動計画の評価

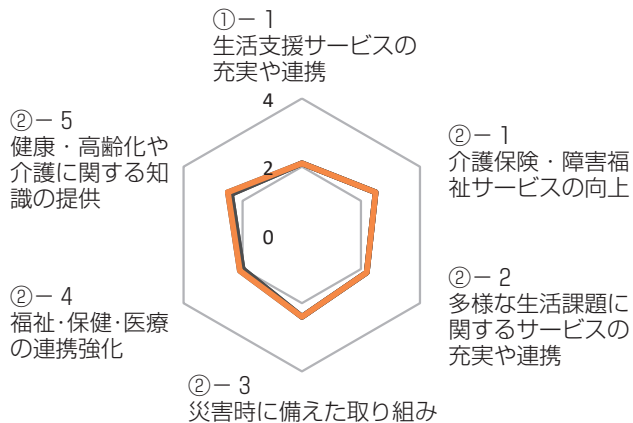
1. 小地域活動の推進



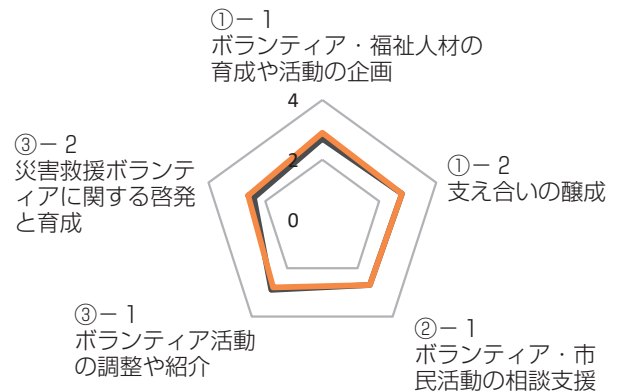
2. 相談援助機能の充実



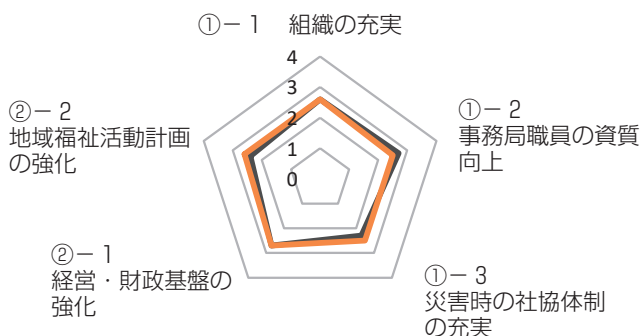
3. 福祉サービス拡充



4. ボランティア・市民活動への支援と福祉教育の推進



5. 社会福祉協議会の基盤強化



【評価基準】

- 4：達成できている
- 3：ほぼ達成できている
- 2：努力が必要なところがある
- 1：見直しから頑張ろう

※このレーダーチャートは外側に位置するほど達成度が高いことを示しています

【曲線】

- 初年度評価平均
- 平成28年度評価平均

第2次活動計画の5つの基本目標の評価について

1. 小地域福祉活動の推進

地区社協を中心とした助け合い活動がより充実することを目指し、その支援を強化してきました。その核となるふれあいコミュニティ・ケアネット21（以下「ケアネット活動」という）やサロン活動も各地区で活発に行われています。しかしながら高齢化に伴う、支援を必要とする人の増加や支援する側の担い手不足は大きな課題です。住民同士のつながりをより深め、地域全体で支え合うための環境整備と地域福祉への理解や意識の醸成が求められています。

2. 相談・援助機能の充実

住民の力だけでは解決できない困りごとを、行政や社会福祉協議会等の専門機関が受け止め、解決する仕組みづくりを進めてきました。専門機関の連携による総合的な相談対応の強化を主軸に、今後は、制度やサービスが多様化・複雑化している中で、住民の不安や困りごとをワンストップで受け止める相談窓口の充実が求められています。また自立生活に向けた相談支援、権利擁護の視点に立った事業の推進も望まれています。

3. 福祉サービスの充実

高齢化や障害によって手助けが必要になった時に、日常生活を続けられるための支援を行い、住み慣れた地域で安心・安全な生活ができる仕組みの強化を目指してきました。在宅福祉サービスのさらなる充実と強化のためには、福祉・保健・医療との連携、制度外サービスの検討、サービスに関する情報や知識の提供、在宅介護の相談窓口設置等、より細やかな支援が必要となります。

4. ボランティア・市民活動への支援と福祉教育の推進

住民一人ひとりが支え合いの気持ちを高めて活動に参加することを後押ししてきました。そのためにも、支え合いの心の醸成及び福祉教育の推進はとても大切です。また求められるボランティア活動の内容が多様化してきており、ニーズに応じた活動の企画や調整、創出への検討も必要です。

5. 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉の推進の中核としての自覚と責任をもち、地域福祉活動計画に基づいた事業を進めてきました。その核となる役職員の資質向上に努め、事務局体制のより一層の整備と充実を図っていかねばなりません。

第2次活動計画の評価は第3次活動計画に反映

基本目標に沿った活動支援の記録



5. 社会福祉協議会の基盤強化
～役職員研修
(災害時の地域課題検討)～



1. 小地域福祉活動の推進
～支え合いマップづくり
ケアネット活動検討会～



4. ボランティア・市民活動への支援と福祉教育の推進
～子どもボランティア体験
福祉教育セミナー～



推進委員会



2. 相談・援助機能の充実
～心配ごと相談員研修～



3. 福祉サービスの充実
～移送サービス
居宅介護支援事業所連絡会～



第3章

地域の現状と課題

1. 立山町の現況

近年の立山町の人口（表1）は年々減少傾向にあります。出生数（表2）も年々減少しており、その背景には、未婚化・晩婚化・晩産化の進展が考えられます。子育てのしやすい環境づくりとその支援が求められます。

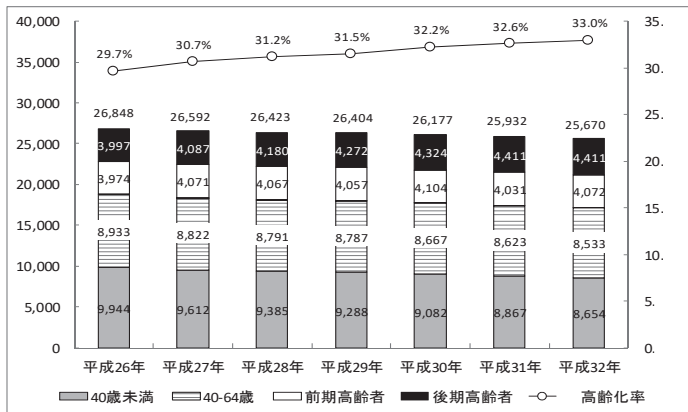
人口構成（表1）では年少人口と生産人口が減少し、65歳以上の高齢者人口（表2）が増加しています。一世帯当たりの人数（表7）も3人と核家族化も進んでおり、家族の支え合い機能の低下も懸念されます。

高齢者人口の増加に伴い、高齢単身者世帯、高齢者のみ世帯数（表3）や介護保険の被保険者数（表4）も増加傾向にあります。日常に不安を抱える世帯への支援体制の整備が望まれます。

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付数（表5）には大きな増減はありませんが、障害者関連の法整備や制度の充実により、サービスの利用は増加してくる考えられます。生活困窮者（表6）への支援も含め、地域と関係機関との連携による、総合的な支援が必要とされています。

表1

(人、%)



コーホートセンサス変化率法：特定期間に出生した人口を、同時に出生した集団とみなし、これを「コーホート（cohort：同時出生集団）」とよびます。1年ごとの人口を基準人口とする場合は、1歳階級の人口が各コーホートを形成します。男女、年齢別に用意された基準人口から出発して、各年齢において、1年後に1歳だけ年齢を加えたときに存在している人数をコーホートの求めるとともに、その1年間に生まれる人数を算出し、1歳階級別人口を予測する方法。

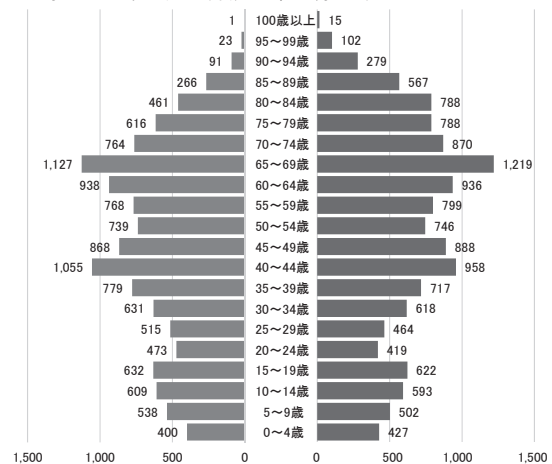
将来人口の推計結果

		実績値→推計値						
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
総人口		26,848	26,592	26,423	26,404	26,177	25,932	25,670
	40歳未満	9,944	9,612	9,385	9,288	9,082	8,867	8,654
	40-64歳	8,933	8,822	8,791	8,787	8,667	8,623	8,533
高齢者人口		7,971	8,158	8,247	8,329	8,428	8,442	8,483
	前期高齢者	3,974	4,071	4,067	4,057	4,104	4,031	4,072
	後期高齢者	3,997	4,087	4,180	4,272	4,324	4,411	4,411
	高齢化率	29.7%	30.7%	31.2%	31.5%	32.2%	32.6%	33.0%

資料：第7期介護保険事業計画での推計値（中新川広域行政事務組合）

表2

■立山町の人口ピラミッド（平成28年10月1日）

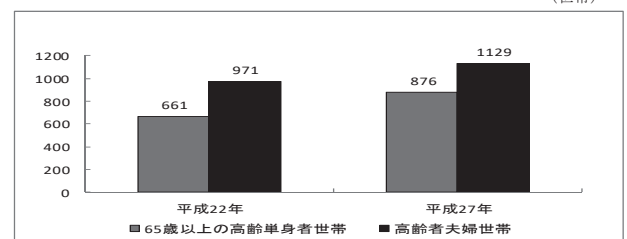


資料：人口移動調査

表3

高齢者世帯の状況

(世帯)



資料：2箇年（平成22、27年）国勢調査データ

2. 立山町の課題

町の現況及び今後の推計から、“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる”ための支援として、子育て世代への支援の充実、健康寿命を延ばすための健康づくりや介護予防の推進、孤立防止のための社会参加の促進、不安や困りごとを受け止める相談支援体制の整備、福祉サービスの充実等が望まれます。また“支え合いのまちづくりを目指して”、災害時や緊急時への体制づくり、地域全体で見守り・支え合う仕組みづくり、これからの地域を担う人づくりなどの対応が求められています。

地域福祉活動計画の策定にあたり、見えてきたこれらの課題を鑑みながら、さらに住民の方々が日常生活でどのような不安や問題を抱えているか、そのためにはどのような支援が必要なのかを把握し、検討するため、立山町地域福祉計画の策定と協働で、福祉懇談会の開催や町民アンケートの実施、関係機関からの意見聴取を行いました。

表 4

・介護保険の被保険者数 (単位:人)

年度	第1号被保険者数	うち65歳以上75歳未満	うち75歳以上
平成23年度	7,422	3,458	3,964
平成24年度	7,669	3,618	4,051
平成25年度	7,924	3,919	4,005
平成26年度	8,087	4,032	4,055
平成27年度	8,211	4,075	4,136
平成28年度	8,281	4,032	4,249

資料出所:中新川広域行政事務組合
調査時点:各年度3月31日現在

表 6

・生活保護の被保護者数 (単位:世帯、人)

年度	被保護者	
	世帯数	被保護人員
平成23年度	31	38
平成24年度	36	46
平成25年度	34	43
平成26年度	36	43
平成27年度	38	44
平成28年度	43	50

資料出所:健康福祉課
調査時点:各年度3月31日現在

表 5

■障害別身体障害者(児)手帳交付件数

年度	区分		視覚障害	聴覚・ 平衡障害	音声・ 言語機能 障害	肢体 不自由	内部障害 (※)
	総数	うち新規 交付件数					
平成 23 年度	1,364	101	63	106	9	733	453
平成 24 年度	1,367	94	60	107	9	737	454
平成 25 年度	1,377	101	61	97	9	743	467
平成 26 年度	1,344	81	60	97	8	719	460
平成 27 年度	1,322	67	58	103	8	700	453
平成 28 年度	1,311	84	59	106	8	677	461

※内部障害:心臓、呼吸器、内臓等の障害

資料:健康福祉課(各年度3月31日現在)

■療育手帳交付件数

年度	区分	総数	療育手帳 A(重度)		療育手帳 B(中・軽度)	
			18 歳未満	18 歳以上	18 歳未満	18 歳以上
平成 23 年度		177	11	51	28	87
平成 24 年度		181	10	51	31	89
平成 25 年度		179	11	49	26	93
平成 26 年度		180	11	48	27	94
平成 27 年度		182	10	48	29	95
平成 28 年度		184	8	53	22	101

資料:健康福祉課(各年度3月31日現在)

■精神障害者保健福祉手帳交付件数

年度	区分	総数	1 級	2 級	3 級
平成 23 年度		105	14	75	16
平成 24 年度		102	8	73	21
平成 25 年度		114	9	77	28
平成 26 年度		124	9	81	34
平成 27 年度		134	10	87	37
平成 28 年度		133	12	89	32

資料:健康福祉課(各年度3月31日現在)

表 7

地域統計情報(平成29年4月1日現在)

集落数	1 4 7
行政区数	1 5 0
人口	2 6 , 4 9 7
世帯数	9 , 3 6 9
1 世帯当たり人数	3
0 ~ 1 4 歳人口	3 , 1 4 6
6 5 歳以上人口	8 , 2 7 8
7 0 歳以上人口	4 , 2 4 0
年少人口割合	1 2 %
高齢化率	3 1 %

3. 課題調査

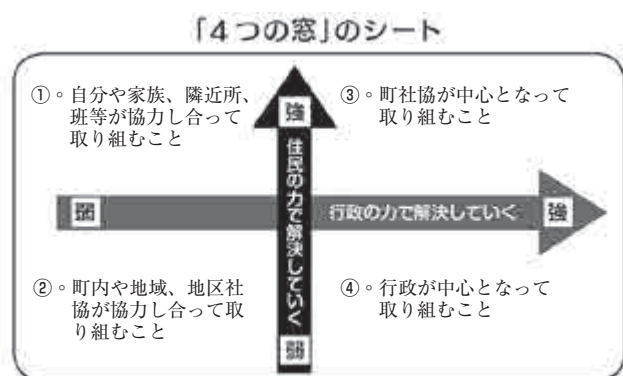
(1) 福祉懇談会

目 的 住民の方々の意識や課題を計画に反映するため、福祉懇談会を開催し、日常生活で抱えている不安や問題だけではなく、住み慣れた地域がどのようになれば良いのか、そのために活かせる地域の社会資源や強みは何か等を話し合う意見交換の場として、全10地区で開催しました。

実施期間 平成28年 9月～11月

参 加 者 全10地区の地域住民、地区社会福祉協議会構成員等延べ407名

実施内容 はじめに、策定に係るアドバイザーである富山大学人間発達科学部野田秀孝准教授より「地域福祉の時代－新時代の社会福祉をどうとらえるか－」と題した基調講話をいただきました。つぎに参加者がグループに分かれて、「生活上の困りごとや地域の困りごと」を、現在、将来の視点から、一人ひとりにカードに書き込んでもらいました。その後、カードの説明を



しながら、高齢者、児童、教育、交通、環境・住宅、災害、情報、障がい者、その他の分野別に分類を行い、さらに左図の4つの窓＝各役割に分類することで、課題を解決するための方策を整理し、課題解決の主体となるのはどこなのか、そのために活かせる地域の強みは何なのかも話し合いました。

開催地区	実 施 日	開催場所	参加者数	職員数	グループ数	カード数
五百石	平成 28 年 10 月 26 日(水)	五百石公民館	52 名	24 名	8 グループ	358 枚
下 段	平成 28 年 11 月 7 日(月)	下段公民館	41 名	15 名	5 グループ	292 枚
高 野	平成 28 年 11 月 11 日(金)	高野公民館	40 名	19 名	6 グループ	298 枚
大 森	平成 28 年 9 月 30 日(金)	大森公民館	47 名	24 名	8 グループ	292 枚
利 田	平成 28 年 10 月 18 日(火)	利田公民館	57 名	23 名	8 グループ	421 枚
上 段	平成 28 年 10 月 11 日(火)	上東地区活性化センター	34 名	18 名	4 グループ	212 枚
東 谷	平成 28 年 10 月 20 日(木)	谷口公民館	37 名	15 名	5 グループ	284 枚
釜ヶ淵	平成 28 年 11 月 4 日(金)	釜ヶ淵公民館	51 名	17 名	6 グループ	368 枚
立 山	平成 28 年 10 月 13 日(木)	岩嶺公民館	17 名	18 名	3 グループ	203 枚
新 川	平成 28 年 11 月 15 日(火)	新川公民館	31 名	15 名	4 グループ	221 枚
			407 名	188 名	57 グループ	2,949 枚

結果概要 各地区の福祉懇談会で「生活上の困りごとや地域での困りごと」及び各地区の特性や強みとして出された、合計延べ2,949件の意見や課題は下図グラフ等にまとめました。

表1

生活上の困りごと（全地区まとめ）

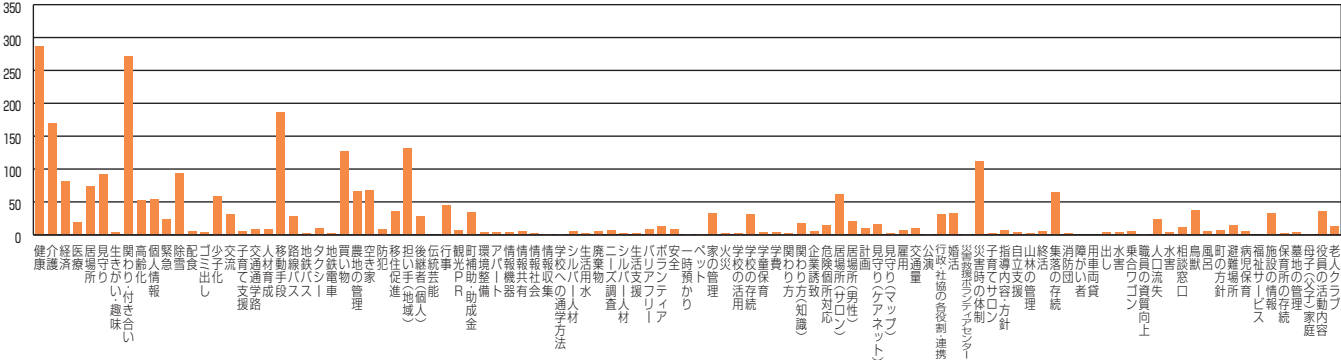
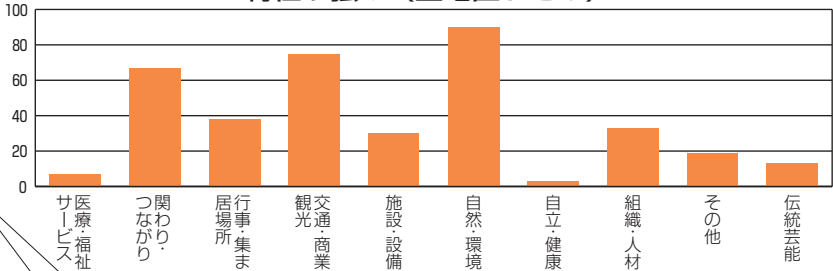


表2

- ① 自分・家族・隣近所・班等で取り組むこと
健康づくり、隣近所との関係づくり
- ② 町内や地域と地区社協で取り組むこと
地域の居場所づくり 自主防災組織
障害や認知症の方の対処法 伝統芸能
- ③ 町社協が中心に取り組むこと（下図参照）
- ④ 行政が中心に取り組むこと
福祉サービスの情報提供 除雪への助成
買い物や移動手段、空き家対策への検討
- ⑤ その他（全体で取り組むこと）
子育て支援 担い手育成 などなど

表3

特性や強み（全地区まとめ）



③町社協が取り組むこと（町社協に求められている支援）
見守り活動（ケアネット）や居場所づくり（サロン）、地区社協への支援
世代間交流の促進 相談窓口婚活支援 ボランティア等人材の育成
生活困窮者への低金利でのお金の貸付 福祉情報の発信 福祉用具の貸出
介護関連事業の充実 支え合いマップづくり などなど



自分・家族・隣近所・班等で取り組むこと

地区	下関	五箇石	東大井	利田	新田	東谷	上関	高野	大森	金山	計
高齢者	24	11	40	8	40	81	50	52	19	22	288
障がい者	3	1	16	4	0	1	0	0	3	0	24
子育て	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
交通	8	11	4	4	11	4	8	8	8	0	62
環境・防災	4	11	0	3	0	12	0	8	18	0	53
文化・スポーツ	1	0	11	3	2	0	0	0	0	0	15
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	36	34	74	26	62	106	68	70	37	22	408

町内や地域と地区社協で取り組むこと

地区	下関	五箇石	東大井	利田	新田	東谷	上関	高野	大森	金山	計
高齢者	24	11	40	8	40	81	50	52	19	22	288
障がい者	3	1	16	4	0	1	0	0	3	0	24
子育て	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
交通	8	11	4	4	11	4	8	8	8	0	62
環境・防災	4	11	0	3	0	12	0	8	18	0	53
文化・スポーツ	1	0	11	3	2	0	0	0	0	0	15
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	36	34	74	26	62	106	68	70	37	22	408

町社協が中心に取り組むこと

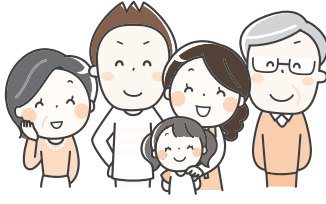
地区	下関	五箇石	東大井	利田	新田	東谷	上関	高野	大森	金山	計
高齢者	24	11	40	8	40	81	50	52	19	22	288
障がい者	3	1	16	4	0	1	0	0	3	0	24
子育て	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
交通	8	11	4	4	11	4	8	8	8	0	62
環境・防災	4	11	0	3	0	12	0	8	18	0	53
文化・スポーツ	1	0	11	3	2	0	0	0	0	0	15
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	36	34	74	26	62	106	68	70	37	22	408

その他の全体で取り組むこと

地区	下関	五箇石	東大井	利田	新田	東谷	上関	高野	大森	金山	計
高齢者	24	11	40	8	40	81	50	52	19	22	288
障がい者	3	1	16	4	0	1	0	0	3	0	24
子育て	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
交通	8	11	4	4	11	4	8	8	8	0	62
環境・防災	4	11	0	3	0	12	0	8	18	0	53
文化・スポーツ	1	0	11	3	2	0	0	0	0	0	15
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	36	34	74	26	62	106	68	70	37	22	408

町社協が中心に取り組むこと

地区	下関	五箇石	東大井	利田	新田	東谷	上関	高野	大森	金山	計
高齢者	24	11	40	8	40	81	50	52	19	22	288
障がい者	3	1	16	4	0	1	0	0	3	0	24
子育て	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
交通	8	11	4	4	11	4	8	8	8	0	62
環境・防災	4	11	0	3	0	12	0	8	18	0	53
文化・スポーツ	1	0	11	3	2	0	0	0	0	0	15
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	36	34	74	26	62	106	68	70	37	22	408



出た意見の傾向（表1）としては、現在・将来ともに高齢者に関わる課題が非常に多く、個人としては自分の家族の健康・介護の問題、車の運転ができなくなった時の移動手段や買い物等の不安、地域としては、関わり・付き合いの希薄化による見守り体制や居場所づくり、担い手不足等の意見が多くあがりました。またそれ以外に、空き家や農地の管理、除雪への対応、災害時の体制、情報、少子化等の意見も含め、それぞれの立場でできること、4つの役割が連携して一緒に取り組まなければ解決に結びつかない課題が多いこと（表2）を、福祉懇談会をとおして各地区ごとに共有し、確認し合う機会となりました。

立山町は自然環境に恵まれ、観光や産業も盛んであること、地縁が強く、地域の行事や伝統を守り、関わりやつながりを大切にしていることが、住民の方々の意識に高く表れています。（表3）不安や困りごとを課題として受け止めながらも、特性や強みを活かした地域づくりとその支援が大きく求められています。その取り組みの一つとして、町社協と地区社協の協働による各地区ごとの地域福祉活動計画の作成が望まれます。

(2) 町民アンケート（主に地域福祉活動に関わる箇所を抜粋）

目 的 住民の方々からの「地域における福祉」に関するアンケート調査を、計画策定に反映させ、地域での支え合いと助け合いによる福祉を推進するために行いました。

調査期間 平成29年4月20日～5月12日

回答者数 672人（回答率44.8%）

実施内容 住民基本台帳から無作為に抽出された満18歳以上の町民1,500人を対象に、郵送によるアンケート調査を実施しました。

【内訳】

年齢	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
送付数	240	220	220	220	220	380

結果概要 福祉懇談会からの意見聴取をとおして、住民の方々がそれぞれに居住する地域の中での「関わり・付き合い」に対して、地域の課題としても強みとしても、表裏一体で捉えておられることがわかります。町民アンケートの中からも、「関わり・付き合い」に伴う地域福祉活動への意識や関心の高さがうかがえます。

●居住する地域について

■「地域」のイメージ

近隣所	町内会	地区	立山町全体	その他	地域を意識したことがない
25.7%	31.7%	10.9%	21.0%	0.7%	6.7%

■近隣所の方と、どの程度のお付き合いがありますか

困りごとを話し合うなど、家族同様の付き合いをしている	5.1%
簡単な頼みごとや、物の貸し借りなどをしあう付き合いをしている	13.2%
立ち話や情報の交換をしあう付き合いをしている	29.9%
顔を合わせたとき、あいさつをしあう程度の付き合いをしている	43.6%
近所づきあいはほとんどない	5.4%

■あなたの地域について、あてはまるものを1つ選んでください

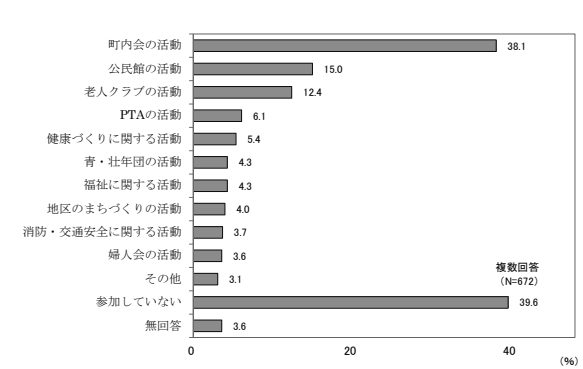
地域として一体感・まとまりを感じる	24.4%
特定の人たちだけがまとまっていると感じる	41.2%
あまりまとまりが感じられない	22.2%
まったくまとまりが感じられない	3.4%
その他	4.0%

●地域での福祉活動について

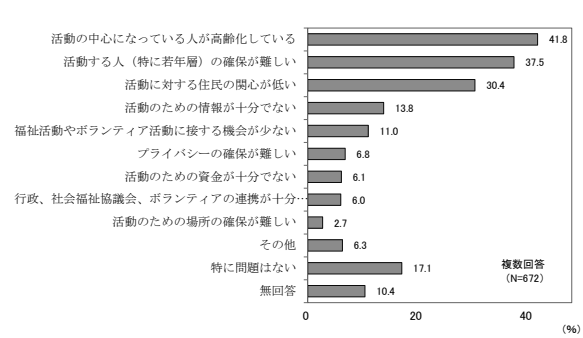
■各種組織や委員の活動内容について

	名義も活動内容もよく知っている	名義は知っているが、活動内容はよく知らない	名義も活動内容も知らない
民生委員児童委員	24.9%	48.4%	17.7%
高齢福祉推進員	15.2%	37.4%	37.6%
町社協	14.9%	53.9%	21.3%
各地区の社協	12.5%	46.1%	30.7%
町ボランティアセンター	7.0%	43.6%	38.8%

■地域でどのような活動をされていますか



■地域の活動について、問題になっていること



■住民同士の支え合い・助け合いが必要だと思いますか

必要だと思う	あつた方がよい	必要だと思わない	分からない
45.2%	42.1%	2.1%	8.0%

●地域における災害時の対応について

■あなたの周囲に、災害時に支援が必要な人はいますか

いる	いない	わからない
42.6%	28.7%	23.5%

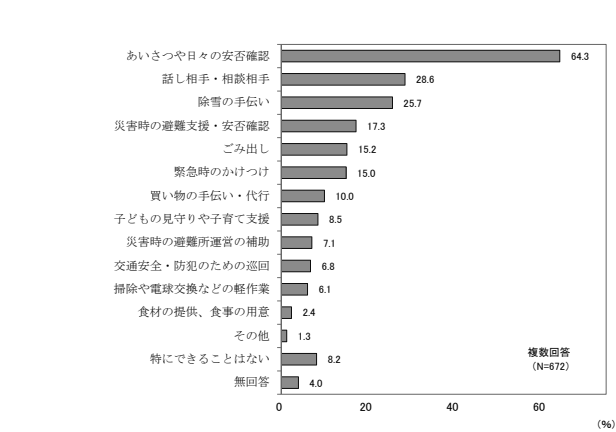
■あなたの地域では災害時に支援が必要な方に対する支援体制は整っていますか

整っている	整っていない	わからない
8.2%	20.5%	65.0%

■防災の体制を進める上でプライバシーの取り扱いについて

防災のためであっても、プライバシーに関する情報は外部に出してはならない	12.5%
家族構成や年齢など、隣所所で知っている程度の情報は共有すべきである	67.7%
生命を守るために必要な情報はすべて地域で共有すべきである	12.1%
その他	1.2%

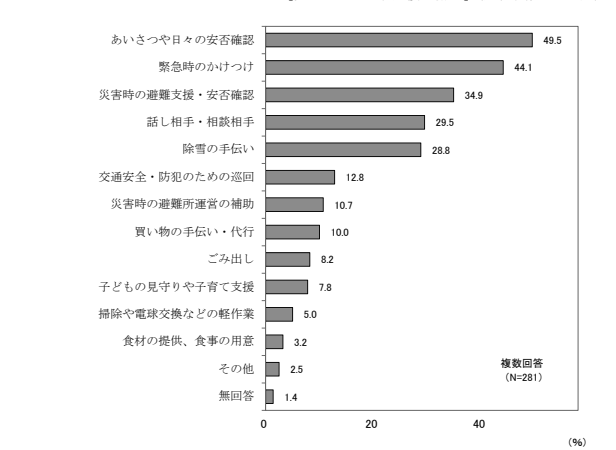
■地域で困っている人がいたとき、支援や協力できること



■上記のような支援・協力を受けたいと思いますか

受けたい	17.0%
どちらかと言えば受けたい	24.9%
どちらとも言えない	38.7%
どちらかと言えば受けたくない	10.1%
受けたくない	4.0%

【受けたいと思う支援・協力】（回答者数：281人）

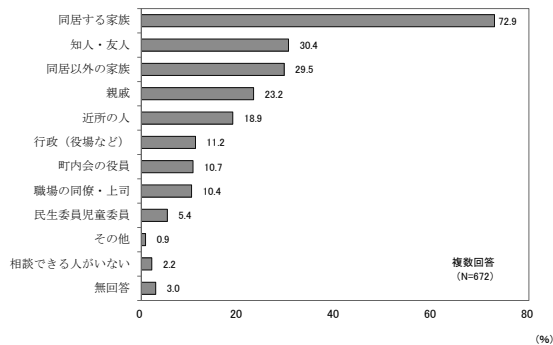


【受けたくないと思う理由】（回答者数：123人）

プライバシーが守られているか不安	11.5%
地域の人に気を遣うことが嫌	32.8%
他人の世話になりたくない	13.9%
必要性を感じない	37.7%
その他	4.1%

■相談や情報について

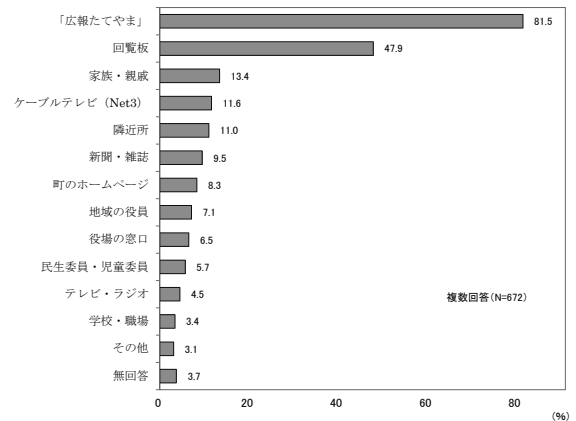
■生活上の困りごと（健康、除雪、防犯など）を誰に相談しますか



■町社協の会報「そよかぜ」を読んでいますか

必ず読んでいる	ときどき読んでいる	読んでいない	知らない
15.9%	43.9%	19.8%	15.0%

■町の福祉サービスをどこから入手していますか

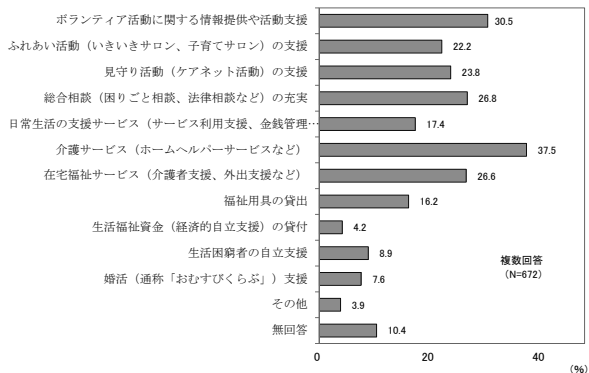


■福祉サービスをどの程度入手できていると思いますか

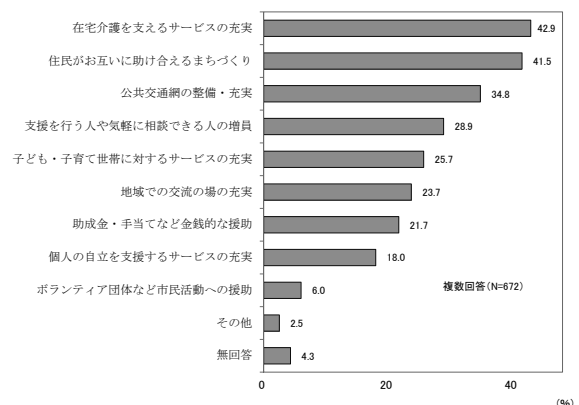
十分できている	2.2%
おおむねできている	25.0%
あまりできていない	40.0%
ほとんどできていない	14.1%
わからない	13.5%
入手する必要がある	2.1%

◎町社協に求める活動や支援等について

■町社会福祉協議会が行う活動・支援として、今後充実してほしいもの



■これからの立山町の福祉は何に重点を置くべきか



以上の町民アンケート結果からも、住民の方々がそれぞれの居住する地域に対して、決して無関心ではなく、むしろ地域の一員としての自覚を持って活動に参加されていること、また日頃からの関係づくりを大切にし、緊急時・災害時には互いに支援、協力し合う意識が高いことがわかります。

今後の地域の活動に向けては、少子高齢化に伴う担い手の不足が大きな課題であることをふまえ、町社協として“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる”ための、介護・在宅福祉サービス、総合相談窓口の充実と、“支え合いのまちづくりを目指して”、見守りや居場所づくり、ボランティア等の地域福祉活動への支援、支え合いの心の醸成の推進が大きく求められています。

(3) 社会福祉法人への聞き取り調査

社会福祉法人とは、社会福祉法第22条において「社会福祉事業を行うことを目的に設立された法人」として定められており、社会福祉事業または社会福祉事業に支障がない限りでの公益事業、その他公益事業の経営に充てることを目的とする収益事業を行っています。

平成28年度に改正された社会福祉法第24条第2項には、社会福祉法人が本来果たすべき役割として、地域社会への貢献のひとつである「地域における公益的な取り組み」を明確化しました。その要件は以下のとおりです。

- ① 社会福祉事業または公益事業を行うにあたって提供される福祉サービス
- ② 日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービス
- ③ 無料又は低額な料金で提供される福祉サービス

立山町内には、特別養護老人ホーム（1箇所）、障害福祉サービス事業所（1箇所）、保育園（4箇所）の社会福祉法人があります。「高齢者」・「障がい者」・「子ども」それぞれの3分野1箇所に、地域貢献への取り組みについての意見聴取を行いました。どの法人も地域貢献を行いたい、人材の不足や時間の制約により、取り組みづらい現状とジレンマを抱えておられました。

■現在、地域貢献と捉えて行っているものについて

地域や利用者家族との交流の場の提供 学生の体験・実習の受け入れ

■今後行いたい地域貢献の取り組みについて

ワンストップの相談窓口 日常生活の支援（配食、家事代行等）

権利擁護事業 啓発活動（福祉意識の醸成）

■町社協に求める支援・町社協と協働で行いたい取り組みについて

不足している人材への協力体制の構築・発掘 ボランティアの派遣

災害時の協力体制 出前講座（福祉教育） 活動のコーディネート

得意分野を活かした協働によるイベントの企画や勉強会 ニーズ調査

各法人ともに、法人としての役割の認識や地域貢献への熱意、取り組みについての前向きな意見を持っておられます。町社協として、今後の取り組みが円滑に行われるように、まずは社会福祉法人間の連携及び各法人それぞれがもつサービスとの連携による協議体としての体制づくりとその整備、窓口やコーディネートの役割を充実させ、活動への情報提供や協働による企画を推進していくことが求められています。

(4) 居宅介護支援事業所からの意見聴取

居宅介護支援事業所は、要介護認定の申請や介護サービス計画（ケアプラン）の作成を行い、在宅サービスを提供する事業所（通所・短期入所・訪問等）との連絡調整や施設入所の紹介などを行う事業所です。介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護保険を利用したサービスのコーディネートを行っています。

福祉懇談会や町民アンケートによる意見聴取の中においても、介護や在宅サービスに関する要望（特に相談窓口や相談対応について）が多数あがっていました。住民の方々からの課題やニーズに応えるため、今後の事業の推進を図るための方策を検討する機会として、居宅介護支援事業所研修会・連絡会をとおして意見聴取を行いました。

■各事業所の課題について

困難事例への対応 介護サービスへの周知不足（理解不足）

担当者不在時の対応 相談への対応困難

■各事業所が今後一緒に取り組めること

他事業所との連携強化 相談への随時対応（スムーズ化）

地域の現状の把握 地区巡回相談（担当制で割り振り）

社協事業・行事への参加や協力

■町社協に求める支援や役割

町・事業所・地域とのシステム作りとコーディネート

他団体との交流や情報交換の場の設定 説明会や勉強会の実施

ケアネット活動の推進 移送サービス 成年後見制度の窓口

日常生活自立支援事業（金銭管理） ボランティアの活用・育成

各事業所ともに、相談対応については随時行いたいですが、個別の対応に時間を費やすことは、通常の業務に支障をきたすこともあり、なかなか取り組みづらい現状があること、反面、事業所としてはとても大切な役割であることを十分に認識しておられました。それだけに、今後の取り組みについても前向きな意見が多くあがりました。

町社協が開設している総合相談センターでも、在宅介護相談は随時行っていますが、その相談内容も多岐にわたっており、各専門職が連携しなければ解決に結びつかない困難事例も増えています。今後の相談対応への体制づくりや相談内容への勉強会をはじめ、社協事業との連携、地域とのコーディネート役等、町社協がもつ機能を活かしながら支援を目指します。

(5) ボランティアセンター（運営委員会）からの意見聴取

町社協では、心豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目指すため、多様な分野でのボランティア活動を推進する立山町ボランティアセンターを運営しています。また立山町ボランティアセンター運営委員会を設置することで、円滑な運営と効果的な推進事業を図っています。

現在（平成29年4月1日現在）の登録ボランティア活動者数は1,061名、登録団体数は38団体となっており、この5年間の推移はほぼ横ばいですが、活動の幅を保ちながら、内容の見直しや充実を図ってきました。しかしながら、昨今では求められるボランティア活動の内容が多岐にわたってきており、ニーズに応じた活動の企画や調整、創出は必須です。今後のボランティアセンターの在り方について、運営委員会から意見聴取を行いました。

■ 5年間（平成25年度～29年度）の評価と課題について

○ニーズに応じた養成講座の開催

傾聴ボランティアの養成講座（高齢者・施設からのニーズ）

社会参加促進サポーター養成講座（障がい者・施設からのニーズ）

○福祉教育セミナーの充実

町内の保育園（幼稚園）～高校までの指導者を対象に、一貫した福祉教育を推進するための研修会・情報交換会を開催し、協力体制を強化年度ごとのテーマ・ボランティア体験学習のプログラム内容の充実

○災害救援ボランティアセンターの訓練・研修会の開催によるスタッフの役割の明確化及び組織づくり

×ボランティアセンターやボランティアサポーターの役割の周知不足

×活動者が同じ 新たな活動者が増えない 活動者を活かしきれない

×求められているボランティア活動が不透明 対応できていない

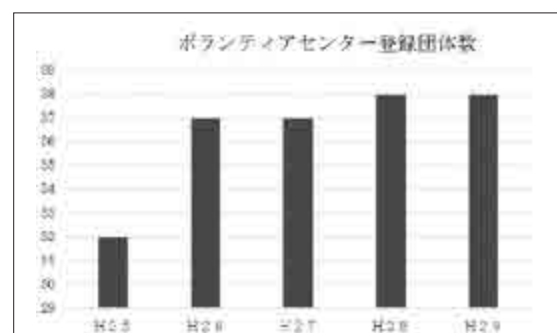
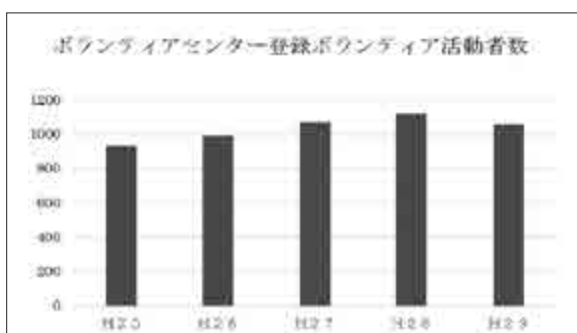
×他団体との連携が不十分（NPO 法人・企業等）

■ 今後必要な取り組みについて

ボランティア養成講座・研修会の充実 地域のニーズや課題の調査

ボランティア活動への広報啓発 福祉教育の推進 用具の貸出周知

災害時に備えた研修や出前講座 インフォーマルサービスの検討



(6) 地区社会福祉協議会からの意見聴取

立山町内には、全10地区で地区社会福祉協議会が設立されており、地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動が活発に行われています。ただし、各地区それぞれの特徴があり、町の中心部と山間地のちがいや高齢者が多い地域と子育て世代が多い地域があるなど、地区によって抱えている生活課題は異なるため、各地区の地域福祉活動についてのふりかえり及び今後の取り組み、町社協に求める支援について、各地区社協より意見聴取を行いました。

■地区社協で取り組む必要がある課題について

地区社協の役割や事業の周知不足 三世代交流の促進
ケアネット活動の推進（要援護者の確認）
災害時の助け合いの体制づくり（自主防災組織の強化）
健康や介護に関する知識を学ぶ研修（いきいきサロン開催時等）
先進地の視察や他地区社協との情報交換
サロンの内容の充実（男性の参加・メニューの見直し）

■今後新たに取り組みたい事業及び強化したい活動について

災害時の対応マニュアル作成 子育てサロンの充実（呼びかけ）
町内会・役員会・班長会への働きかけ（理解と協力）
若い世代への働きかけ（青年団・消防団等） 小・中学校との連携
気軽に参加できる集落ごとのお茶飲み会 協力組織の育成と連携
元気な高齢者の活用 認知症や障害への理解

■町社協に求める支援

人材の発掘や育成と情報提供 各地区の現状調査 活動費の助成
災害時の備えについての研修会 支え合いマップづくりの研修会
ボランティアセンター機能の強化（町内ボランティア窓口の一本化等）
ケアネット活動のPR 福祉用具やレクリエーション用具の貸出PR
先進地の取り組み事例紹介 生活支援（制度外サービス）の検討
講師紹介・派遣 常設サロンの充実 福祉バスの活用

各地区の課題に対しては、住民が主体となった課題解決に向けた取り組みが必要です。各地区社協ごとの福祉活動計画を作成することにより、他の関係機関や専門職、行政との連携を強化し、住民の方々の地域福祉活動への自発的な参画・協働を促すことで、地区社協を支援していくことが、町社協としての大きな役割です。



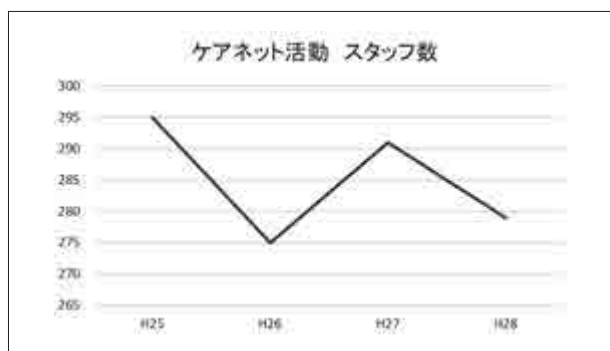
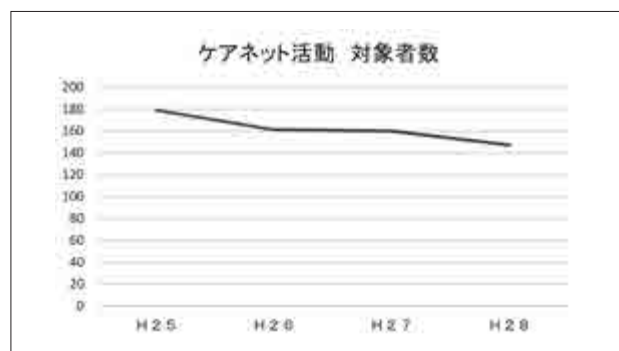
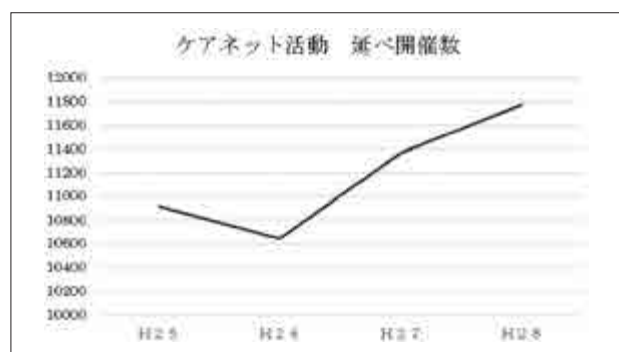
地区社協会長事務局長会議

4. 地域福祉活動の現状（ケアネット活動・サロン活動）

ケアネット活動

平成16年度から地区社協を中心に取り組んでいるケアネット活動の現状は平成28年度実績で11,773回、対象者は147人です。高齢化に伴う独居高齢者や高齢者世帯の増加、障害や疾病、母（父）子家庭等事情を抱える世帯等、地域の中で配慮を必要とする人や世帯は確実に増えています。

また当初の安否確認を中心とした見守り活動から、より生活に密着した支援へと活動内容の幅も広がり、この活動が活発に行われて広く周知されつつも、その反面、支援者側の負担が増えていること、今後の担い手への懸念などの課題も多くあげられます。今後の活動のあり方を協働で検討していくこと、この地域の支え合いによる活動への支援が、町社協としての大きな使命です。



町内ケアネット活動者全体検討会

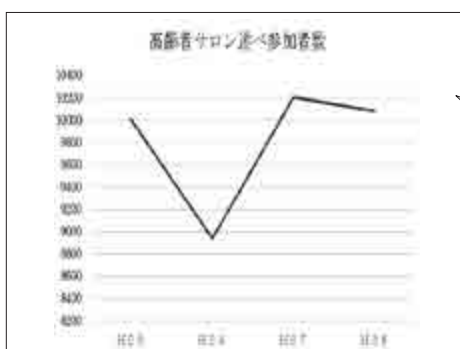
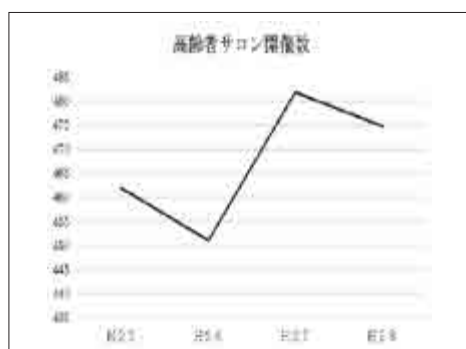


立山町ケアネット活動シンポジウム

サロン活動

地区社協を中心としたケアネット活動以外にも、高齢者等がご近所の交流を深める場・子育てを楽しんだり相談したりする仲間作りの場をつくる活動（ふれあいいきいきサロン・子育てサロン）が各地区で進められています。今後も、担い手となる運営ボランティアへの研修や情報交換会等を充実させ、見えてきた課題への対応を検討し、地域との関わりを深める大切な居場所づくりへの支援を行っていきます。

高齢者サロン（ふれあいいきいきサロン）

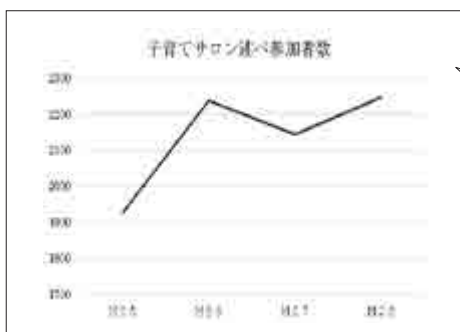
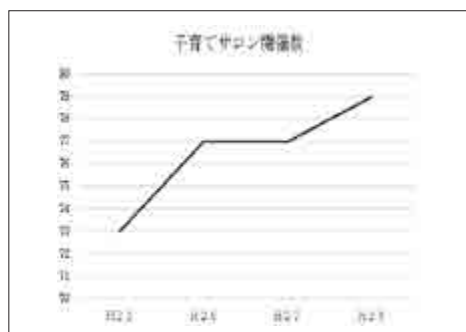


課題

- ・参加者が同じ顔ぶれ
- ・男性の参加者が少ない
- ・企画内容がマンネリ化
- ・運営スタッフの担い手不足

などなど

子育てサロン



課題

- ・少子化で参加者が少ない
 - ・声掛けしたくても子どもの情報が入りづらい
 - ・異年齢の子どもに対応できるメニューの工夫
- などなど



いきいきサロンリーダー研修会
（サロンで活かせるメニュー バルーンアート講習）



子育てサロンリーダー連絡会
（大森地区で開催）

5. 現状と課題を受けて

(1) 立山町社会福祉協議会の現状

社会福祉協議会の大きな使命は、「地域福祉の推進」を目的とした福祉サービスの提供や地域の支え合い活動への支援です。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して、地域における活動の支援や福祉サービスを充実させていくため、当社協では、以下の事業を実施しています。

■総合的な地域福祉の推進

ケアネット活動 ふれあいいきいきサロン 子育てサロン
福祉人材の育成・支援（ふれあい活動員の配置等）
高齢者福祉推進事業（常設サロン・福祉バス運行）

■在宅福祉サービス等の提供

居宅介護（ホームヘルパー） 居宅支援（ケアマネジャー）
高齢者外出支援サービス 福祉用具の貸出 介護相談

■総合的な相談・援助活動

ふれあい総合相談センター（法律・心配ごと・行政・人権相談等）
日常生活自立支援事業（金銭管理等補助） 生活福祉資金貸付
生活困窮者自立支援（就労支援） 婚活支援

■福祉情報の提供

広報紙の発行（そよかぜ） ホームページ 社会福祉大会（表彰）

■ボランティア活動・福祉教育の推進

ボランティアセンター ボランティアまつり ボランティア養成
ボランティアサポーター配置 災害救援ボランティア 日赤事業
福祉教育セミナー ボランティア体験学習 調査研究事業（ニーズ調査）

■組織・財政の強化

法人運営（理事会・評議員会等） 地域福祉活動計画の推進
共同募金活動・基金運営 善意銀行 その他団体事務

第2次地域福祉活動計画の評価（第2章）を受けて、今後も計画に基づいた事業展開には、地域住民の方々の理解と協力、さらには主体的な参加や参画が必要です。地域福祉をより推進していくために、住民の方々の福祉への意識を醸成し、地域のつながりを深め、地域の活性化を図りながら、ニーズに応じた地域福祉活動の展開を目指します。

(2) 課題を受けて

第3次地域福祉活動計画においては、第2次地域福祉活動計画の評価や福祉懇談会、町民アンケート、関係機関からの意見聴取等をとおして出てきた課題を焦点化させ、第2次地域福祉活動計画の柱に町内の共通課題を加えていく方向で、改善を図りながら策定を進めました。見えてきた課題や改善要素は、基本目標への改善や推進項目に活かされています。(第4章参照)

また地区ごとの課題や課題解決に向けた方策は、各地区社協福祉活動計画(第4章5参照)に反映させています。

見えてきた課題のキーワード

健康(自立)・介護 関わり・付き合い 移動手段 在宅福祉サービス
居場所・交流 担い手 買い物 災害時の体制 除雪 見守り
相談窓口 子育て支援 障害者への理解 社会参加(高齢者・障害者)
権利擁護 生活困窮者への支援 福祉情報の提供 災害時への備え(学び)
相談体制作り 地域福祉活動への広報啓発 福祉教育の推進=人材育成
地区社協、社会福祉法人、ボランティア・市民団体・NPO・企業との連携

焦点化

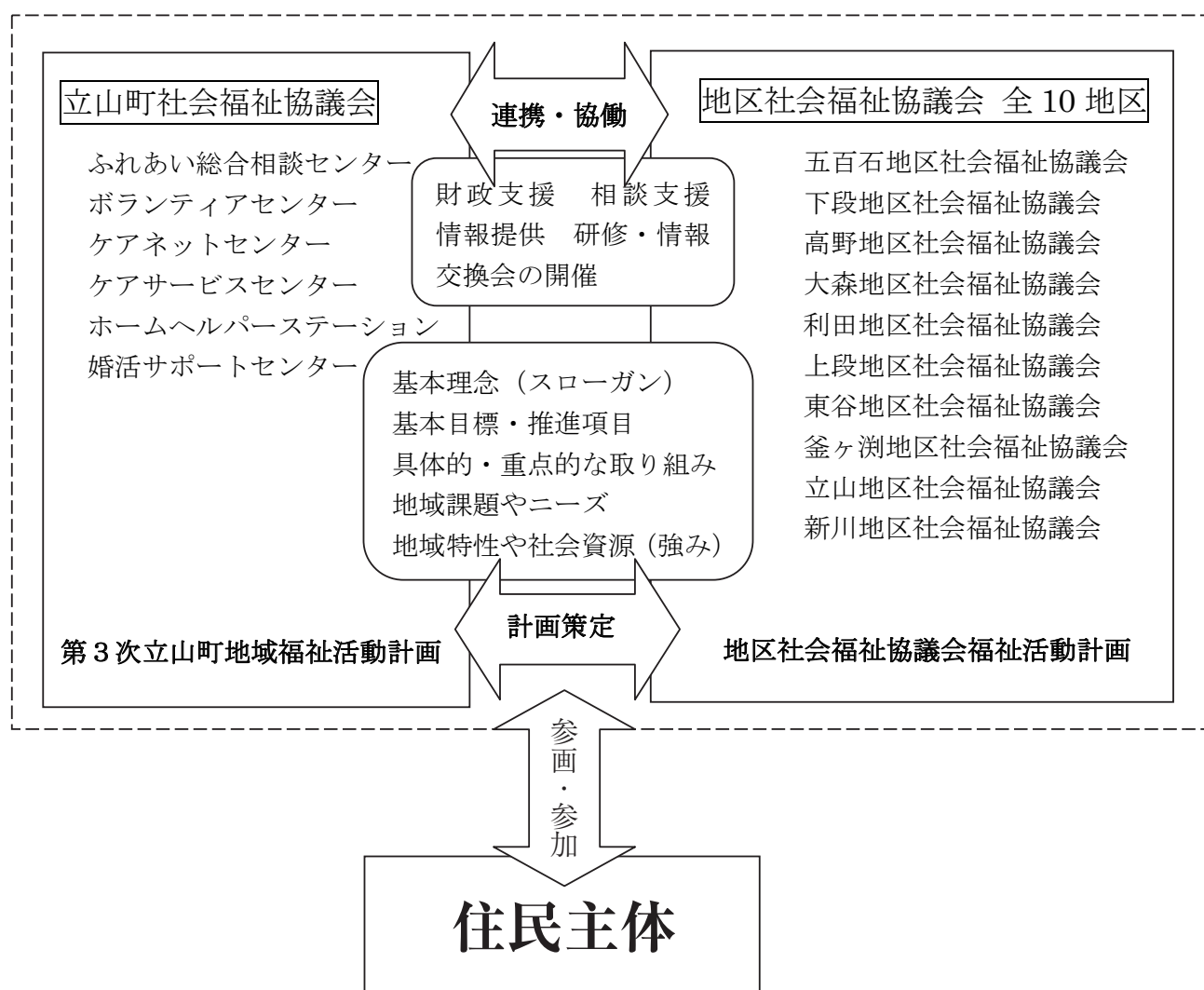
- ◆自分たちの手で、住み慣れた地域での暮らしをよりよくしていく地域づくりを支援します。
- ◆相談窓口の充実を図り、住民の不安や困りごとを受け止め、解決する仕組みづくりを進めます。
- ◆在宅の生活課題を解決するためのサービス等を充実させ、住み慣れた地域での安心・安全な日常生活を支援します。
- ◆住民一人ひとりが支え合いの気持ちを高めて活動に参加することを後押しし、ニーズに応じた取り組みを創出します。
- ◆地域福祉を推進するために活動する組織や団体との連携を強化し、その活動を支援します。
- ◆災害時の支援体制や関係機関同士のつながりを強化し、日常的な意識づけや学びの場を提供します。
- ◆地域福祉の推進の中核としての自覚と責任をもち、地域福祉活動計画を効果的に推進することができる組織づくりを目指します。

(3) 協働による全10地区社協福祉活動計画の作成に向けて

町内の共通課題（各地区が共通して抱える課題）は、第3次地域福祉活動計画に反映させ、町社協と地区社協が協働で取り組んでいきます。しかしながら、福祉懇談会等をとおして見えてきた各地区ごとの課題やニーズに対しては、各地区でのより細やかな対応が必要になります。

地区社協会長・事務局長会議等において、話し合いを重ねた結果、見守り活動やサロン活動等の小地域福祉活動の中核的な役割を果たす地区社協を中心に、地区社協福祉活動計画（第4章5参照）を協働で作成することにより、課題解決に向けた今後5年間の方向性を可視化することになりました。

町社協では、この計画が主体的・自発的・計画的・効果的に推進されるように、さまざまな活動に必要な財政支援をはじめ、相談、情報提供、研修・情報交換会の開催等の支援を行っていきます。



第4章

課題解決に向けて

1. 基本理念

第3次立山町地域福祉活動計画では、立山町地域福祉計画の基本理念を同じく基本理念とし、「地域の安全と安心」を守り高め、「福祉の充実」を図り、「住民一人ひとりがともに支え合う」まちづくりが実現することを、地域福祉活動の根幹と捉え、以下のとおり定めます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる 支え合いのまちづくりを目指して

2. 基本目標

基本理念の実現のため、前計画における基本的な考え方を継承しつつ、発展させるため、次の7つの柱を基本目標として掲げ、地域福祉活動を推進します。

1. 小地域福祉活動の推進

自分たちの手で、住み慣れた地域での暮らしをよりよくしていく地域づくりを支援します。

身体機能の低下や高齢化、一人暮らし等に不安を感じることなく、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、向こう3軒両隣のケアネット活動等が活発に展開される地域づくりを進めます。また地域のつながりを深めるための交流の場や居場所作りを社会参加や自立の視点からも支援します。

2. 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実

相談窓口の充実を図り、住民の不安や困りごとを受け止め、解決する仕組みづくりを進めます。

地区社協を基盤とした、地域ごとの地域ぐるみによる相談支援を充実させ、①自分たちの手で解決、②関係する機関へのつなぎで解決、③ふれあい総合相談センターで受け止め、専門的に支援することで解決、の3つの機能を持つ相談体制の構築を目指します。

3. 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化

在宅の生活課題を解決するためのサービス等を充実し、住み慣れた地域での安心・安全な日常生活を支援します。

町社協等が実施している訪問介護事業や移送サービス（フォーマルサービス）の一体的な事業展開と拡充、ケース検討会や地域ケア会議の開催等などにより、専門機関との連携・協働の体制づくりを強化します。また生活支援サービス等住民参加型の福祉サービスも検討していきます。

4. ボランティア・地域活動への支援と福祉教育の推進

住民一人ひとりが支え合いの気持ちを高めて活動に参加することを後押し、ニーズに応じた取り組みを創出します。

ボランティアセンターの機能を充実させ、町内のボランティア活動及び福祉活動への支援を行い、マンパワーの活用と活動の企画、ニーズに応じたインフォーマルサービスの開発も検討していきます。また福祉教育の視点から、人材の発掘と育成、支え合いの心の醸成、発達段階に応じたボランティア学習等も推進していきます。

5. 地域福祉活動を推進するための組織強化

地域福祉を推進するために活動する組織や団体との連携を強化し、その活動を支援します。

社会福祉法人間、地区社会福祉協議会、ボランティア・NPO・市民団体との連携を強化し、協議体として、地域社会貢献活動の支援及び情報提供を行います。また協働による社協福祉活動計画の作成も行います。

6. 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制の整備

災害時の支援体制や関係機関同士のつながりを強化し、日常的な意識づけや学びの場を提供します。

様々な災害を想定した、災害時のボランティア活動の支援体制及び関係機関同士のつながりを強化し、災害救援ネットワークの構築を目指します。また防災への知識や技術について、日常的な意識づけや定期的な学びの場の提供等の仕掛けを創出します。

7. 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉の推進の中核としての自覚と責任をもち、地域福祉活動計画を効果的に推進することができる組織づくりを目指します。

地域福祉活動計画に基づいた事業を進めるため、役員会や会員等をはじめとした事務局体制の強化、会費、自主財源等をはじめとした財政運営の強化、それらをもとにした情報収集・発信機能、政策提言等の強化、組織の発展を目指します。

3. 計画の体系

【基本理念】 誰もが住み慣れた地域で安心して

基本目標



※各地区社会福祉協議会福祉活動計画も策定

暮らせる支え合いのまちづくりをめざして

- ご近所の見守り支え合いの仕組み作り
- 地域の支え合い活動の担い手を増やす働きかけ
- 一人暮らし高齢者の増加に備えた活動

- 地域交流の場や機会、居場所作りへの支援
- 障害者への理解と支援の充実

- 健康や介護に関する知識を学ぶ機会づくり
- 町民地域福祉への理解を深め、意識を醸成させるための工夫

- 総合的な相談支援体制の整備
- 地域ぐるみによる問題発見・相談支援の仕組みづくり
- 地域ごとの相談体制づくり

- 生活困窮者、障害者等支援が必要な方への相談支援の推進
- 権利擁護の推進と充実

- 多様な福祉課題の把握と支援事例の蓄積
- 地域の福祉活動やサービスに関する情報の発信

- 生活支援サービスの充実や連携

- 介護保険・障害福祉サービスの向上
- 多様な生活課題に対するサービスの充実や連携
- 在宅の生活課題や不安の受け止める仕組み作り
- 健康介護に関する知識や情報の提供
- 福祉・保健・医療の連携強化

- 人材の発掘と育成
- 支え合いの心の醸成

- ボランティア・福祉活動への相談支援
- 人材の活用と活動の企画

- ボランティア活動の調整や紹介
- ニーズに応じたインフォーマルサービスの開発
- 災害救援ボランティアに関する啓発と育成

- 社会福祉法人間のネットワークづくり
- 地域社会貢献活動への支援及び情報提供

- 地区社会福祉協議会への組織支援
- 協働による社会福祉活動計画作成

- ボランティア団体への組織支援
- NPO・市民活動への支援と情報提供
- 企業の地域貢献活動への支援と促進

- 災害救援ネットワークの構築
- 災害時のボランティア活動への支援
- 災害に備えた地域の助け合いの仕組みづくり

- 防災・減災への知識と技術の提供
- 日常的な意識づけや定期的な学びへの支援

- 組織の機能強化
- 事務局職員の資質向上
- 役職員研修の充実

- 自主財源の拡充
- 経営・財政基盤の強化

- 地域福祉活動計画の進行管理

4. 基本計画と年次計画

基本目標1 小地域福祉活動の推進

自分たちの手で、住み慣れた地域での暮らしをよりよくしていく地域づくりを支援します。

基本目標1 小地域福祉活動の推進	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 住民が主体となった福祉活動の組織化及び支援	ご近所の見守り支え合いの仕組みづくり	◎ケアネット活動の普及 ◎ふれあいいきいきサロンの普及 ◎子育てサロンの普及 ◎民生委員児童委員協議会との連携 ◎ケアネット活動やふれあいいきいきサロン活動、子育てサロン活動を充実させることによる推進
			◆区長会との連携 ◆老人クラブ連合会との連携
		地域の支え合い活動の担い手を増やす働きかけ	◎ボランティアセンターの活用 ◎ボランティアサポーターの活用
			○福祉人材リストの作成及び増補 ○ふれあい活動員の設置及び増員 ○ふれあい活動員連絡・研修会
		一人暮らし高齢者の増加に備えた活動	◎支え合いマップづくり事業の実施 ◎生活課題に関する調査の実施
	② 社会参加促進と自立への支援	地域交流の場や機会、居場所づくりへの支援	○三世代交流事業・異世代交流事業への支援 ○みらいぶくろろぎサロンの周知 ○福祉の店の活用
		障害者への理解と支援の充実	○福祉用具の整備と貸出 ○社会参加促進サポーターの養成
			◆障害者週間の周知と障害への理解促進
	③ 開かれた地域福祉活動の広報と啓発	健康や介護に関する知識を学ぶ機会づくり	◎認知症事故防止のためのネットワークづくり ○介護予防・在宅介護教室の開催 ○講師派遣事業
		町民が地域福祉への理解を深め、意識を醸成させるための工夫	○社会福祉大会の開催 ○広報紙作成支援 ○福祉講座などのメニュー整備 ◆出前福祉講座の開設



年次計画

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	主に連携する団体
◎ 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員、区長会、自治会、町ボランティア連絡協議会、健康づくりボランティア連絡協議会、町レクリエーション協会、町内居宅介護支援事業所、町内保育所（園）、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、中部厚生センター、町老人クラブ連合会、町公民館連絡協議会
◆ 新規 検討					
◎ 充実 検討					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員、区長会、自治会、町ボランティア連絡協議会、学校（小・中・高）、県社協・いきいき長寿センター（シニアタレント）等
○ 継続 実施					
◎ 充実 実施					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、区長会、自治会、防犯協会、地区社協、町健康福祉課、町包括支援センター、警察署等
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター、町ボランティア連絡協議会
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員、町健康福祉課（障害係）、町身障者協会、ボランティア連絡協議会、町内障害者施設
◆ 新規 検討	実施				
◎ 充実 検討					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町ボランティア連絡協議会、町内福祉サービス事業所、介護予防サポーター、区長会、自治会、町老人クラブ連合会
○ 継続 実施					
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町ボランティア連絡協議会、町内福祉サービス事業所、区長会、自治会、町老人クラブ連合会、町公民館連絡協議会
◆ 新規 検討	実施				

基本目標 2 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実

相談窓口の充実を図り、住民の不安や困りごとを受け止め、解決する仕組みづくりを進めます。

基本目標2 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	①相談・援助機能の充実・強化	総合的な相談支援体制の整備	◎ふれあい総合センターの運営（一般相談、専門相談） ◎出逢い応援事業（町受託） ◎心配ごと相談員研修の開催
		地域ぐるみによる問題発見・相談支援の仕組みづくり	◎住民や福祉活動員からの相談を受け止め、解決する仕組みづくりの検討
		地域ごとの相談体制づくり	◆ワンストップサービスに努める相談体制づくり
	◆各地区への巡回相談開設整備		
	②専門機関との連携強化	生活困窮者、障がい者等支援が必要な方への相談支援の推進	◎生活福祉資金貸付事業（県社協受託） ◎生活困窮者自立促進支援事業（県社協受託）
			◆緊急時における小口資金の貸付制度の検討
		権利擁護の推進と充実	○日常生活自立支援事業（県社協受託）
			◆成年後見制度の広報啓発 ◆成年後見制度の理解のための研修会開催
	③福祉情報の提供と福祉課題の把握	多様な福祉課題の把握と支援事例の蓄積	◎地域支援体制整備のための検討会 ○安否確認・情報伝達のためのガイドラインの検討
地域の福祉活動やサービスに関する情報の発信		○広報「そよかぜ」の発行 ○地区社協だより ○マスメディアの活用 ○ボランティア掲示版の活用 ○ホームページの活用	



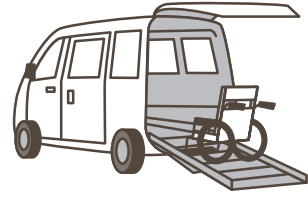
年次計画

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	主に連携する団体
◎ 充実 実施					人権相談員、行政相談員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、障害者相談員、地区社協、町内福祉施設、町健康福祉課、中部厚生センター、ハローワーク、県社協・福祉総合相談センター、東部生活自立支援センター、女性相談センター、心の健康センター、児童相談所、県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会等
◎ 充実 検討					民生委員・児童委員（主任児童委員）、障害者相談員、福祉施設、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町教育センター、県社会福祉士会等
◆ 新規 検討					民生委員・児童委員（主任児童委員）、障害者相談員、町内福祉施設、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町教育委員会、町教育センター、県社会福祉士会等
		◆ 新規 検討			
◎ 充実 実施					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、区長会、自治会、自主防災組織、除雪請負業者、町内福祉施設、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町住民課（消費生活相談）、東部生活自立支援センター、消防署、警察署、町身障者協会、県社会福祉士会等
◆ 新規 検討					
○ 継続 実施					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、区長会、自治会、町内福祉サービス事業所、町内居宅介護支援事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町住民課（消費生活相談）、東部生活自立支援センター、消防署、警察署、町身障者協会、県社会福祉士会等
◆ 新規 検討					
◎ 充実 検討					地区社協、町健康福祉課、町住民課（消費生活相談員）等
○ 継続 実施					
○ 継続 実施					地区社協、町公民館連絡協議会、新聞社、放送局、町企画政策課、Net 3 等

基本目標 3 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化

在宅の生活課題を解決するためのサービス等を充実し、住み慣れた地域での安心・安全な日常生活を支援します。

基本目標3 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 住民参加型福祉サービスの充実・強化	生活支援サービスの充実や連携	◎外出支援事業・買い物支援事業等の協働による住民参加型の検討
	② 在宅福祉サービスの充実・強化	介護保険・障害福祉サービスの向上	○居宅介護支援事業 ○訪問介護事業・障害者訪問介護事業 ○総合事業における訪問型サービスとの連携 ○訪問生活支援員養成研修の実施
		多様な生活課題に対するサービスの充実や連携	◎制度外ニーズの把握・発掘、サービス開発、広報、位置づけ検討 ○福祉用具貸出事業の周知
			○外出支援サービス事業（移送サービス） ○福祉バス（ことぶき）の利用
		在宅の生活課題や不安を受け止める仕組みづくり	◎福祉サービスに関わる情報提供
			◎専門職や関係機関等による連携や協力による相談対応 ○ケアネット活動との連携によるケース検討会・地域ケア会議の開催
		健康介護に関する知識や情報の提供	◎福祉制度等の説明会 ◎福祉用具の展示や紹介 ◆健康や介護に関する最新情報の発信
		福祉・保健・医療の連携強化	○中新川郡広域在宅連携システムの活用
			◆福祉・保健・医療等の連携によるネットワーク地域包括ケアシステムづくり



年次計画

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	主に連携する団体
◎ 充実 検討					地区社協、町内居宅介護支援事業所、町健康福祉課・町保健センター、町包括支援センター
○ 継続 実施					居宅介護支援事業所、福祉サービス事業所、民生委員・児童委員、町健康福祉課・町包括支援センター、町保健センター、中新川広域事務組合（介護保険課）、中部厚生センター等
◎ 充実 実施					自治会、民生委員・児童委員（主任児童委員）、地区社協、町健康福祉課、町保健センター、町教育委員会、町教育センター等
○ 継続 実施					
◎ 充実 実施					町内居宅介護支援事業所、町内福祉サービス事業所、民生委員・児童委員、町健康福祉課・町地域包括支援センター、町保健センター、中新川広域事務組合（介護保険課）、中部厚生センター等
◎ 充実 実施					
○ 継続 実施					
◎ 充実 実施					弁護士、司法書士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、福祉用具事業者、地区社協、町地域包括支援センター、町保健センター、県社協・福祉カレッジ等
◆ 新規 検討					
○ 継続 実施					医師、医療従事者、たてやまつるぎ在宅ネットワーク加入団体、町内居宅介護支援事業所、町内福祉サービス事業所、民生委員・児童委員、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、中新川広域事務組合（介護保険課）、中部厚生センター等
		◆ 新規 検討			

基本目標 4 ボランティア・福祉活動への支援と福祉教育の推進

住民一人ひとりが支え合いの気持ちを高めて活動に参加することを後押し、ニーズに応じた取り組みを創出します。

基本目標 4 ボランティア・福祉活動への支援と福祉教育の推進	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 福祉教育の推進	人材の発掘と育成	◎ボランティア養成講座・研修の充実 ◎ボランティアサポーターの設置 ◎気軽に取り組むことができるボランティアメニュー（ちょいボラ）の開発 ◎住民の支え合い活動の発掘・調査
		支え合いの心の醸成	◎広報・啓発事業（ボランティアまつりの実施） ◎ボランティアサポーターの設置 ◎共同募金運動への広報啓発
			○福祉教育地域指定推進事業 ○ボランティア活動推進校への助成
	② ボランティア・福祉活動への相談支援 の拡充	ボランティア・福祉活動への相談支援	○ボランティア活動保険の加入促進 ○ボランティア活動機材の貸出しや整備
		人材の活用と活動の企画	○福祉団体等への助成事業 ○ボランティア連絡協議会との連携 ○みらいぶくつろぎサロンの活用
	③ ボランティアセンター機能の強化	ボランティア活動の調整や紹介	○ボランティア登録の推進 ○ボランティアグループ助成事業 ○ボランティアセンターからの情報発信・掲示板の活用 ○地区サロン・福祉施設などへのボランティアグループの紹介や調整
		ニーズに応じたインフォーマルサービスの開発	◎調査研究事業（地域のニーズや課題への調査を実施） ◆こども食堂（地域ふれあい）運営への整備 ◆フードバンク運営への整備（食糧等の寄付を備蓄）
		災害救援ボランティアに関する啓発と育成	◎災害救援ボランティア活動支援事業（災害救援ボランティアセンター）の広報啓発
			◆各小学校における防災マップづくりの実施（H29年度モデル校1校実施の実績をもとに検討）



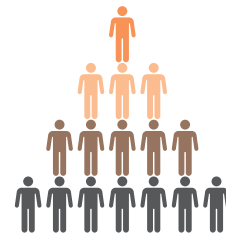
年次計画

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	主に連携する団体
◎ 充実 実施					当事者団体、ボランティアグループ、ボランティアサポーター、町ボランティア連絡協議会、NPO団体、地区社協、県社協等
◎ 充実 検討					当事者団体、町ボランティアグループ、ボランティアサポーター、町ボランティア連絡協議会、町内福祉サービス事業所、学校（小・中・高）、町内保育所（園）・幼稚園（こども園）、地区社協、町教育委員会、県社協等
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター、町ボランティア連絡協議会
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員、町健康福祉課（障害係）、町ボランティア連絡協議会
○ 継続 実施					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、区長会、自治会、町内福祉サービス事業所、介護予防サポーター、自治会、地区社協、町包括支援センター、町保健センター、中部厚生センター等
◎ 充実 実施					ボランティアグループ、ボランティアサポーター、町ボランティア連絡協議会、NPO団体、町内福祉サービス事業所、地区社協、県社協等
◆ 新規 検討					自主防災組織、町ボランティア連絡協議会、日本赤十字社、赤十字奉仕団、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、県社協、NPO団体等
◎ 充実 実施					自主防災組織、町ボランティア連絡協議会、日本赤十字社、赤十字奉仕団、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、県社協、NPO団体等
◆ 新規 検討					自主防災組織、町ボランティア連絡協議会、日本赤十字社、赤十字奉仕団、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、県社協、NPO団体等

基本目標 5 地域福祉活動を推進するための組織強化

地域福祉を推進するために活動する組織や団体との連携を強化し、その活動を支援します。

基本目標5 地域福祉活動を推進するための組織強化	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 社会福祉法人間の連携強化	社会福祉法人間のネットワークづくり	◎協議体としての体制づくりとその整備 ◆連絡・情報交換会の開催
		地域社会貢献活動への支援及び情報提供	◆活動への情報提供やコーディネート ◆協働による企画やその実施
	② 地区社会福祉協議会との連携強化	地区社会福祉協議会への組織支援	◎地区社協会長・事務局長会議の開催 ◎地区社協の広報啓発（活動紹介等） ◎各地区への助成金の確保 ◎共同募金運動への協力体制 ◎共同募金配分事業の周知 ◎各地区社協総会への協力
		協働による社協福祉活動計画作成	◎福祉活動計画作成への連携 ◆見直しや評価の場の設定
	③ ボランティア団体・企業との連携強化	ボランティア団体への組織支援	○助成金制度の紹介 ○ボランティア情報の発信
		NPO・市民活動への支援と情報提供	◎活動の実態把握 ◎ニーズに応じた支援とコーディネート
		企業の地域社会貢献活動への支援と促進	◆企業が求める地域貢献活動へのニーズ調査 ◆社協事業との連携



年次計画

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	主に連携する団体
○ 充実 実施					町内社会福祉人、町内居宅介護支援事業所、町内福祉サービス事業所、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター
◆ 新規 検討	実施				
◆ 新規 検討	実施				町内社会福祉法人、町内居宅介護支援事業所、町健康福祉課・保健センター、町包括支援センター、地区社協
○ 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員、区長会、自治会、町ボランティア連絡協議会、健康づくりボランティア連絡協議会、町レクリエーション協会、町内居宅介護支援事業所、町内保育所（園）、町健康福祉課、町保健センター、中部厚生センター、町老人クラブ連合会、町公民館連絡協議会等
○ 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員、区長会、自治会、町ボランティア連絡協議会、健康づくりボランティア連絡協議会、町レクリエーション協会、町内居宅介護支援事業所、町内7保育所（園）、町健康福祉課、町包括支援センター、保健センター、中部厚生センター、町老人クラブ連合会、町公民館連絡協議会
◆ 新規 検討	実施				
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、高齢福祉推進員、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティア連絡協議会
○ 充実 実施					ボランティアグループ、ボランティアサポーター、ボランティア連絡協議会、NPO団体、福祉施設、地区社協、県社協等
		◆ 新規 検討			ボランティアグループ、ボランティアサポーター、ボランティア連絡協議会、NPO団体、福祉施設、地区社協、県社協等

基本目標 6 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制と整備

災害時の支援体制や関係機関同士のつながりを強化し、日常的な意識づけや学びの場を提供していきます。

基本目標 6 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制と整備	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 様々な災害を想定した支援体制の整備	災害救援ネットワークの構築	◎災害救援ボランティアネットワークづくり（立山町災害救援ボランティア本部の設置・運営に関する協定づくり） ◎災害時の安否確認・情報伝達のためのガイドラインの作成検討 ◎町社協福祉サービス利用者の災害対応マニュアルの整備 ◎福祉避難場所の周知
		災害時のボランティア活動への支援	◎災害救援ボランティアセンター立ち上げ訓練 ◎災害救援ボランティア養成研修 ◎活動に備えた備品の整備と活用 ○災害救援ボランティアの登録推進 ○災害時のボランティア活動保険の窓口整備
		災害時に備えた地域の助け合いの仕組みづくり	○災害時対応希望者等のニーズ把握の充実・支援 ○地域支援体制（自主防災組織等）整備のための検討会
	② 防災・減災に関する意識づくり	防災・減災への知識と技術の提供	◎各地区における災害時対応マニュアルの整備やその活用の支援 ◎災害対策や災害時の生活支援サービスの検討
		日常的な意識づけや定期的な学びの支援	○各地区における防災訓練等実施への支援 ◆日頃の備えや避難場所の情報提供 ◆災害・減災に関する出前講座の活用



年次計画

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	主に連携する団体
◎ 充実 検討					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、区長会、自治会、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、消防署、警察署、県社会福祉士会等
◎ 充実 実施					当事者団体、ボランティアグループ、ボランティアサポーター、ボランティア連絡協議会、町内福祉サービス事業所、学校（小・中・高）、町内保育所（園）・幼稚園（こども園）、地区社協、町教育委員会、県社協等
○ 継続 実施					
○ 継続 実施					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、区長会、自治会、自主防災組織、除雪請負業者、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町保健センター、消防署、警察署、県社会福祉士会等
◎ 充実 実施					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、区長会、自治会、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、消防署、警察署、県社会福祉士会等
○ 継続 実施					
◆ 新規 検討					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、区長会、自治会、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、消防署、警察署、県社会福祉士会等

基本目標 7 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉の推進の中核としての自覚と責任をもち、地域福祉活動計画を効果的に推進することができる組織づくりを目指します。

基本目標 7 社会福祉協議会の基盤強化	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 責任ある執行体制の確立と事務局体制の整備	組織の機能強化	○理事会、評議員会の開催 ○苦情相談解決窓口の設置 ○町社協職員防災危機管理マニュアルの整備 ◆町社協のパフレット(事業説明)作成
		事務局職員の資質向上	◎社協職員研修の実施 ◎定期職員会議の開催（毎月1回） ○外部研修の参加や資格取得の促進 ○計画的な人事管理と事務分担
		役職員研修の充実	○役職員研修の定期的な開催
	② 健全な財政運営の推進	自主財源の拡充	◎共同募金の助成金確保 ◎社会福祉事業への寄附や善意銀行への呼びかけ
		経営・財政基盤の強化	○会員・会費制度の充実 ○基金事業の充実 ○補助金や助成金の効果的な活用 ○受託事業・自主事業の検討
	③ 地域福祉活動の推進	地域福祉活動計画の進行管理	◎活動計画推進委員会の設置



年次計画

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	主に連携する団体
○ 継続実施					地区社協、町健康福祉課、県社協、県内市町村社協等
◆ 新規検討	実施				
◎ 充実実施					
○ 継続実施					高等教育機関、県社協、全社協等
○ 継続実施					ふれあい活動員、高齢福祉推進員、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、区長会、自治会、町防犯協会、地区社協、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、警察署等
◎ 充実実施					区長会、自治会、他事業所、福祉団体、地区社協、県社協、町、助成団体、共同募金会等
○ 継続実施					区長会、自治会、他事業所、福祉団体、地区社協、県社協、町、助成団体、共同募金会等
◎ 充実実施					区長会、自治会、当事者団体、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティア連絡協議会、福祉施設、地区社協、町健康福祉課、県社協、高等教育機関、学識経験者等

5. 地区社会福祉協議会福祉活動計画

五百石地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H 4 . 4 . 7
会長	伊井 信弘
地区社協連絡所	五百石公民館
人口	5,379人
世帯数	1,970世帯
0～14歳人口(年少人口)	665人
年少人口割合	12%
65歳以上人口	1,703人
高齢化率	32%
※75歳以上人口	926人
要援護者登録数	708人
要介護認定者数	105人
母子父子世帯数	33世帯
生活保護世帯(人)数	7(8)世帯(人)
※75歳以上人口割合	17%
民生委員児童委員数	13人
高齢福祉推進員数	27人
ふれあい活動員数	6人

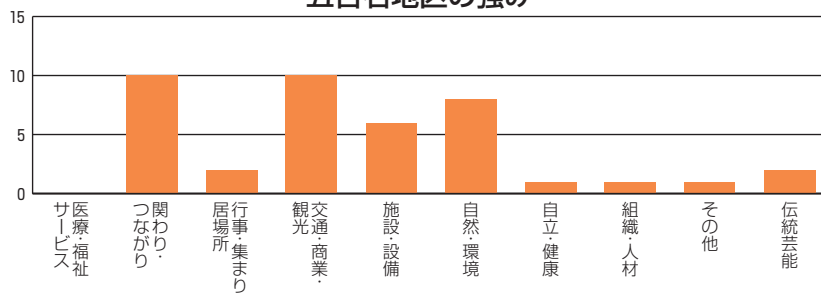


おはぎ作り



誕生日花束贈呈

五百石地区の強み



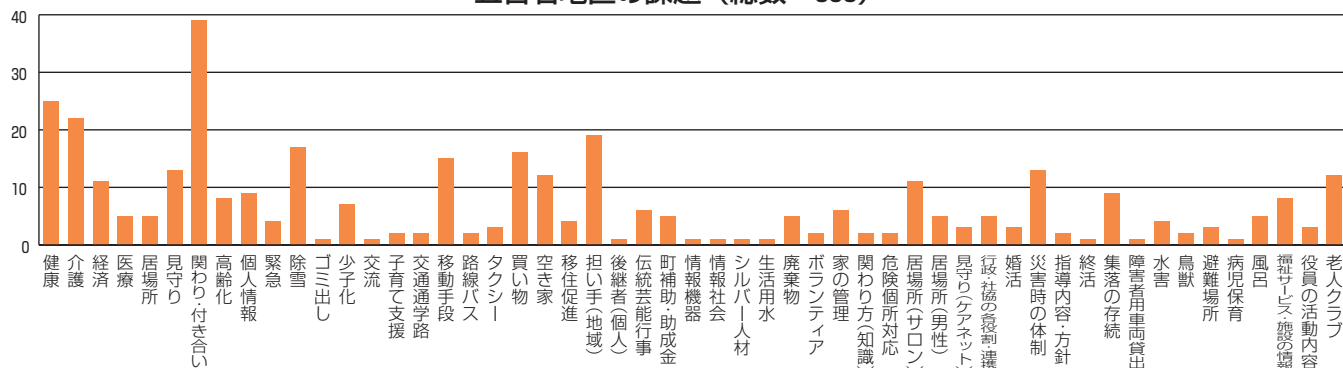
五百石地区の基本理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 項 目
① 共に生きる（かかわり）	① サロン活動を充実する
	② 長寿と健康を祝う
	③ 高齢者家庭を訪問する
② 人を育てる（ひとづくり）	① 福祉関係者の資質を高める
	② 意欲的に福祉活動を推進する
	③ 福祉人材の確保に努める
③ 安全に暮らす（ささえあい）	① 見守り活動を推進する
	② 災害時の対応力を高める (拡充)
	③ こどもの安全を守る (拡充)

五百石地区社会福祉協議会 福祉活動計画

役場や学校、図書館、体育施設、公園、鉄道駅、活動の様子（写真）銀行、病院、商店街、大型商業施設、福祉施設などがある。また自然環境にも恵まれ生活しやすい地区であることが「強み」である。「関わり・付き合い」については、この地区で生まれ育った人が多く、自治会組織やその活動が安定しているからか「強み」とする一方、将来のより高齢化にともなう環境の変化から「課題」でもある。また、「地域の担い手」や「災害時の対応」を「課題」と考えている人が多いことから、「かかわり」に加えて「ひとづくり」、「ささえあい」の充実が望まれる。

五百石地区の課題（総数：358）



ずっと住みたいまちづくり

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・協力団体
①ー１ 高齢者が気軽に参加できる集いの場を各区で開き、健康教室、軽運動、歌や折り紙、ゲーム等を行うことを通して生きがいづくりを支援する。年に１回地区全体の集いを行う。 ①ー２ こどもの健やかな成長を願い、お母さん方の交流の場をつくり、楽しく子育てができるよう支援する。 ② 米寿、91歳以上の方々の誕生日に花束を贈り、長寿と健康を祝う。 ③ 高齢者のみの世帯におはぎ、七草粥を届け、近況を尋ねる。自宅で家族を介護している方々に贈物を届け慰労する。	立山町役場健康福祉課 五百石公民館 五百石地区老人会クラブ 五百石地区自治会
① 各種福祉的研修会を主催、又は参加することで、意識、知識、技術を高め活動に生かす。 ② 行事・事業などを協力して実施することで互いに認め合い、達成感・有用感を味わい、心を元気にして意欲的に福祉活動を推進する。 ③ 身近な人々に機会をとらえて、自分たちの活動の一端を伝えたり、行事・事業への参加・協力を呼びかけ、共に達成感を味わうことで関心人材を増やす。	立山町役場健康福祉課 五百石公民館 五百石地区自治会
①ー１ 高齢者、一人暮らし家庭などを見守る活動を進める。 ①ー２ 福祉人材などを活用し、福祉課題に対応できるしくみづくりを目指す。 ② 避難行動要支援者を把握し、地区の防災計画作成に協力する。 ③ー１ 要保護児童対策地域協議会の一員としてこどもの健やかな成長を見守る。 ③ー２ 安全パトロール等を行い、こどもの安全を守る活動に協力する。	立山町役場健康福祉課 富山児童相談所 五百石地区自治会 立山中央小学校 雄山中学校

下段地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

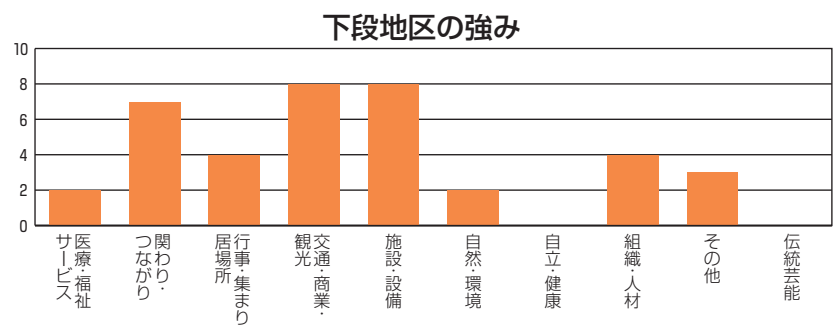
設立年月日	H3.7.21
会長	酒井 生龍
地区社協連絡所	下段公民館
人口	3,025人
世帯数	1,030世帯
0～14歳人口(年少人口)	355人
年少人口割合	12%
65歳以上人口	836人
高齢化率	28%
※75歳以上人口	412人
要援護者登録数	153人
要介護認定者数	34人
母子父子世帯数	18世帯
生活保護世帯(人)数	2(3)世帯(人)
※75歳以上人口割合	14%
民生委員児童委員数	6人
高齢福祉推進員数	14人
ふれあい活動員数	6人



針供養講演会



計画作成懇談会



下段地区の基本理念（スローガン） 支え合いの輪で

基 本 目 標	推 進 項 目
1. 地域の支え合いと交流で地域力アップ	1. 困った時にはお互いに相談しあえるよう住民同士のつながりを深める
	2. 困った時にちょっとした助け合い、支え合いをして地域の暮らしを皆で支え合う (拡充)
	3. 地域の担い手となる若い世代との交流を図る
2. 災害時の備えと体制づくり	1. 防災の知識を学び意識を高め日常の備えを行う
	2. 災害に備えた地域の助け合いの仕組みづくりに取り組む
3. 健康づくりの実践と知識の普及	1. 寝たきりや認知症を予防し、心身共に健康で過ごすための知識の普及
	2. 健康づくりの実践の場を増やす (新規)

下段地区社会福祉協議会 福祉活動計画

〈下段地区の特性〉

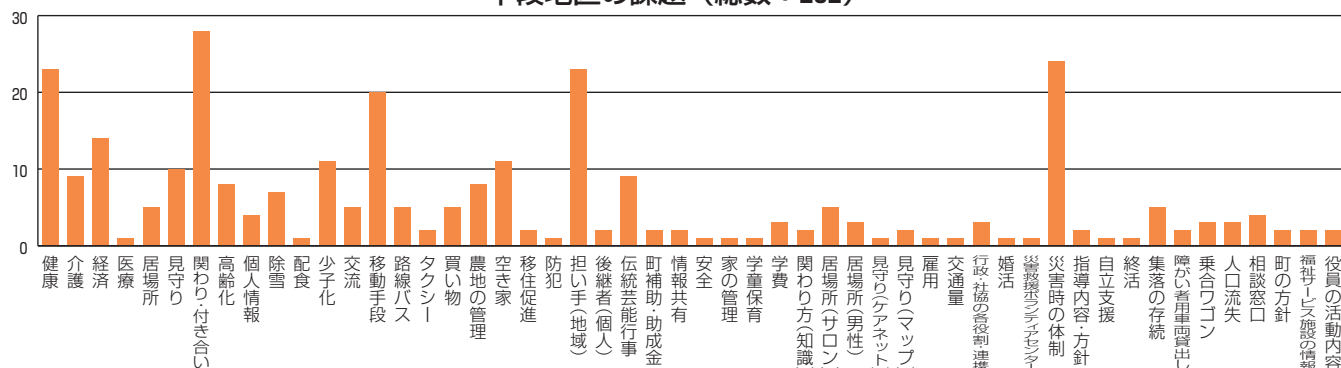
下段地区は米づくりが盛んな農村地帯である。柿の木沢団地をはじめ各集落に団地が増加している。そのため高齢化率は町の平均より低くなっている。

地区内には大型スーパーやコインランドリー、小売店、町立体育館、医院等があり、社会資源に恵まれている。

〈今後の課題〉

福祉懇談会で出された意見では、地域での支え合いの必要性や災害時の体制づくり、健康への不安が多く、地区の課題として対策が必要である。

下段地区の課題（総数：292）



安心 安全 健康 な下段地区をめざそう

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・協力団体
- 近所のあいさつプラス声かけ運動や地域の行事を活発にし、住民や地域のコミュニケーションづくり、信頼関係づくりを行い豊かな人間関係を築く。 ★集落単位で行われている行事の継続（夜回り・花壇づくり・バーベキュー・プランターづくり・夏まつり・芋煮会） - ケアネット活動による見守り、支え合いを推進するため、福祉活動員以外の隣近所の協力による体制を強化する。 ★班単位の見守り活動「小ちゃん手」を増やす。 - 若い人達が地域の行事や担い手に関心を持てるよう自分たちから積極的にかかわり交流を深める。 ★サロンに三世代交流や子供達と触れ合う行事を計画する。（七夕づくり・クリスマス）夏休みのラジオ体操	下段地区自治振興会 下段区長会 下段公民館 下段保育所 社会福祉法人新川会「雷鳥苑」 下段地区児童クラブ 下段保育所父母の会 立山中央小学校 雄山中学校
- 自主防災組織を中心に、各集落で防災講座や防災訓練等を行う。 - 支え合いマップづくりを全集落で行い、要支援者の災害時支援の仕組みづくりに取り組む。 ★支援者マップづくりと地区役員での情報の共有	下段地区自治振興会 下段区長会（自主防災組織） 下段公民館
- ふれあいサロンや福祉講演会に健康づくりの内容を取り入れる。 ★針供養講演会・高齢者学級 - さわやかジョギング、健康ウォーク、まめまめラジオ体操を実践する。 ★まめまめラジオ体操を地域全体で取り組めるよう体制を整える。 （1週間に一回顔をあわせる…親睦、安否確認、健康づくり）	下段公民館 下段地区連合長寿会 立山町保健センター 立山町地域包括支援センター

高野地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H29.9.21
会長	細川 定夫
地区社協連絡所	高野公民館
人口	2,791人
世帯数	1,037世帯
0～14歳人口(年少人口)	327人
年少人口割合	12%
65歳以上人口	917人
高齢化率	33%
※75歳以上人口	435人
要援護者登録数	226人
要介護認定者数	20人
母子父子世帯数	36世帯
生活保護世帯(人)数	16(19)世帯(人)
※75歳以上人口割合	16%
民生委員児童委員数	6人
高齢福祉推進員数	21人
ふれあい活動員数	8人

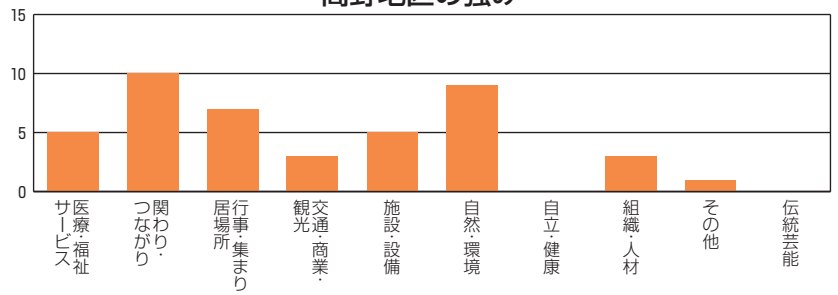


いきいきサロンでの劇披露「みんなと暮らそう認知症」



友愛訪問 おはぎの準備

高野地区の強み



高野地区の基本理念（スローガン） 見守り、支え合い、

基本目標	推進項目
1. 支え合いの仕組みづくり	いのちのバトン事業の普及拡大と適切な情報更新
	ケアネット活動の推進と強化
	支え合いマップの作成と活用促進
2. 安心して元気な高野づくり	福祉研修会の充実
	若い世代の参加促進
	ふれあいサロン活動の充実
3. 優しいまちづくり	介護福祉施設や関係者との連携 (新規)
	介護サービス体験や技術講習 (新規)
	各種福祉関連事項の研修

高野地区社会福祉協議会 福祉活動計画

〈高野地区の特性〉

高野地区は、五百石近郊地域から農村地帯、新興住宅団地や町営住宅団地のような集合住宅までが混在する複雑な居住環境となっている。

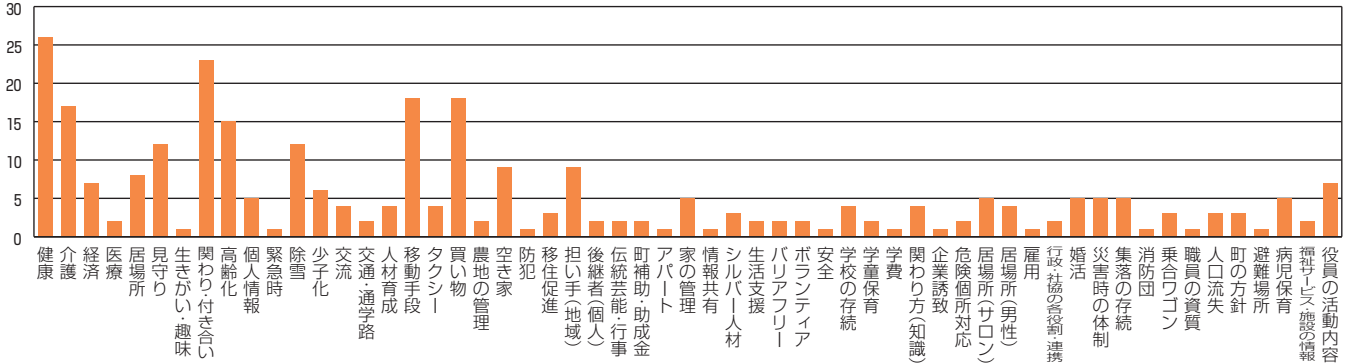
当地区でも高齢化が進み、独居高齢者世帯、高齢者のみ世帯が増加しているが、地区により住民間の関わり方に大きな違いがあり、支え合いや見守り一つをとっても考え方、受け止め方の隔たりは大きく、福祉に対するニーズも多様化している。

〈今後の課題〉

安心して暮らせる地区の環境を維持するには、地区住民相互の支え合いを増進し、福祉関係機関との一層の連携・協力が必要となる。

そのため、居場所づくりとして「サロン活動」のさらなる充実、「ケアネット活動」を通じた見守りや話し相手等の支援活動強化、そして「いのちのバトン」事業の拡大・充実による緊急支援体制の強化が求められている。

高野地区の課題（総数：298）



みんなで共に楽しく過ごせる高野地区

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・協力団体
「いのちのバトン」は病気やケガなどの緊急時に必要な医療情報および連絡先などを入れた容器（バトン）を所定の場所に保管し迅速な救急救命活動に役立てる事業であり、その一層の普及拡大に努めるとともに設置家庭においては常に適切な情報更新に取り組む。	立山町地域包括支援センター 立山町消防署 高野公民館 高野地区区長会・自治会 高野地区老人クラブ
乳幼児から高齢者まで、支援を必要としている方々を対象に、地区住民が一体となり、見守りや話し相手などの支援を必要に応じて提供する。	
支え合いマップの作成により、地区住民の現状と近隣との関わり合いを把握し、日頃のきめ細かい福祉活動に活用するのみならず災害時の対応体制づくりに役立てる。	
研修会を通して、住民一人ひとりが活動に参加することを促し、支え合いの気運を高める。 また高齢化に伴うさまざまな問題の対応等について学び「支え合い」の向上を目指す。	立山町地域包括支援センター 高野小学校・同PTA 高原保育園・同保護者の会 高野公民館 高野地区区長会・自治会 高野地区消防団等 高野地区老人クラブ
消防団やPTAなど他の地域活動組織との活動や意見交換を通して、若い世代の福祉活動への理解と連携を図る。 高野小学校・高原保育園の児童や園児との世代交流を図り、支え合いの心を醸成する。	
誰もが気軽に集える場を拡充する。「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」の輪を広め、高齢者や子育て中の親同士の交流を増進する。	
高野地区では5カ所の介護福祉施設が運営されており、そうした施設や関係者との意見交換を通して、介護の現状と課題を理解する。	立山町地域包括支援センター 高野地区内介護福祉施設
介護サービスを体験したり、介護技術講習会を通して、適切な介護の方法について学び、その技術を福祉活動に生かす。	
さまざまな研修会を開催し、福祉活動についての理解を深める。	

大森地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H3.7.21
会長	安川 信一
地区社協連絡所	大森公民館
人口	2,722人
世帯数	862世帯
0～14歳人口(年少人口)	362人
年少人口割合	13%
65歳以上人口	813人
高齢化率	30%
※75歳以上人口	346人
要介護者登録数	119人
要介護認定者数	10人
母子父子世帯数	22世帯
生活保護世帯(人)数	1(1)世帯(人)
※75歳以上人口割合	13%
民生委員児童委員数	6人
高齢福祉推進員数	11人
ふれあい活動員数	11人

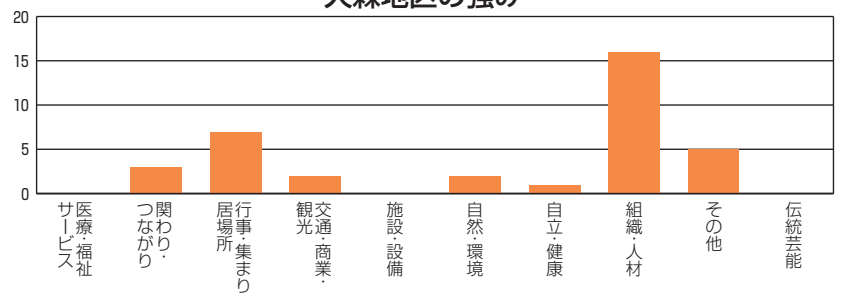


異世代交流会



子育てサロン活動

大森地区の強み



大森地区の基本理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 項 目
1. 地域で支え合う安心の仕組みづくり	1. 大森全地区での支え合いマップづくり (拡充)
	2. 支え合いマップの活用と見守り助け合いのケアネット活動の体制づくり
	3. 支え合いマップに基づいた災害時の避難方法の確認
2. ふれあいサロン活動の充実	1. 各地区ふれあいサロン活動の維持と充実
	2. 多様な世代を繋ぐ異世代交流事業の促進
	3. 各地区ふれあい活動員の情報交換の活性化
3. 笑顔で子育て	1. 町内外の子育てサロン関係者・支援者との交流推進
	2. みどりの森保育園園児とのふれあい活動の継続
	3. 子育てサロンと子育て支援センターとの連携推進・スタッフ間の交流推進

大森地区社会福祉協議会 福祉活動計画

大森地区の特性

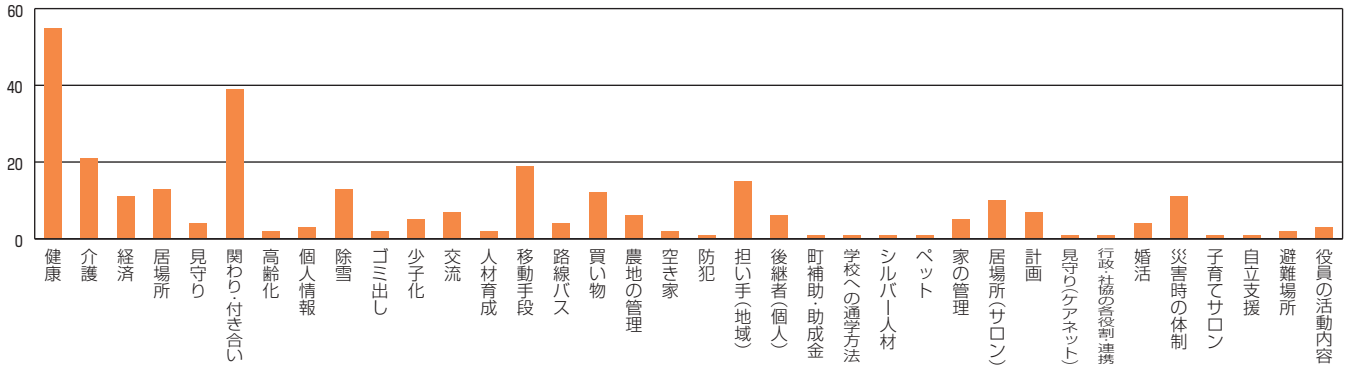
〈良いところ〉

大森地区も高齢化率が高いが、同居世帯が比較的多く、異世代交流事業として歩いて学ぶ故郷事業が定着している。また、みどりの森保育園との交流会が定期的に開催され、子育て支援センターとの関わりも多く、子育てサロン等子育て世代への支援が活発である。サロン参加者には、手作りおやつを提供し、子供のアレルギー確認も含めて、栄養士・調理師・保育士・看護師が協同で作成したレシピをその都度渡しており、毎回多くの利用者を迎えて、子育ての情報交換の場として機能している。

〈今後の課題〉

他の地区と同様に健康や関わり付き合い、移動手段に課題があると考える住民が多いものの、災害時の体制について指摘するものが少ないと考えられる。急流河川「常願寺川」防災と環境シンポジウムでは、九州北部豪雨と同じ降水で常願寺川堤防の越水破堤が起こると報告され、大森地区の殆どが浸水想定区域となっていることから、被災時の体制や避難場所についての周知が必要と思われる。また、ケアネット活動では全地区で取り組めるよう、自治会長等関係者の理解を得ながら、その体制づくりを推進することが必要である。

大森地区の課題（総数：292）



笑顔でつながろう大森の輪

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・協力団体
支え合いマップづくり推進 関わり付き合いが希薄になっている現代社会では、見守りが益々重要となっている。そこで計画的に大森全地区で支え合いマップを作成して、地域住民同士が共助の精神を再び醸成できるマップとして活用していく。また、高齢者・障がい者世帯等のマップを活用した見守り、声かけ、支え合いづくりに努める。これらの作成説明会や活用懇話会は利便性を考慮して、可能な限り各地区公民館での開催を検討する。	各地区自治会・各地区自主防災組織 大森自治振興会・民生委員児童委員 高齢福祉推進員・ケアネット活動員 福祉推進員・ふれあい活動員 ヘルスボランティア・大森公民館
ふれあいサロン活動の維持と異世代交流事業の充実 ふれあいサロンは、各地区とも活発に開催されている。団塊の世代が後期高齢者となる5年後を見据えて、誰でも参加したくなる地区サロン事業の充実と当該事業の継続を図る為、ふれあい活動員同士の情報交換の場所提供や、各サロンの特徴が認識できる機会を提供する。異世代交流事業を老人クラブ等と共に継続実施しているが、多様な世代に声かけし、参加者が同じ顔ぶれにならないよう、その充実を図っていく。	ふれあい活動員・福祉推進員 高齢福祉推進員・ヘルスボランティア 各地区自治会
子育てサロンの利用促進 子育てサロンを通して、子育てに不安を持つ保護者同士の情報交換ができる場所の提供や、参加者の悩みに傾聴して、時には子育て支援センターに繋ぐ等、簡単なアドバイスができるサロンとしても交流の促進を図る。子供に愛情が伝わる手作りおやつを提供とレシピの配布と共に、児童との交流会についても、実施に向けて検討する。	保育士・栄養士・調理師・看護師 子育てサロンスタッフ・ボランティア ヘルスボランティア・大森親寿会 立山子育て支援センター 教育委員会・民生委員児童委員

利田地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H3.7.7
会長	中田 秀夫
地区社協連絡所	利田公民館
人口	3,102人
世帯数	1,010世帯
0～14歳人口(年少人口)	508人
年少人口割合	16%
65歳以上人口	568人
高齢化率	18%
※75歳以上人口	272人
要介護者登録数	49人
要介護認定者数	13人
母子父子世帯数	21世帯
生活保護世帯(人)数	2(2)世帯(人)
※75歳以上人口割合	9%
民生委員児童委員数	6人
高齢福祉推進員数	21人
ふれあい活動員数	6人

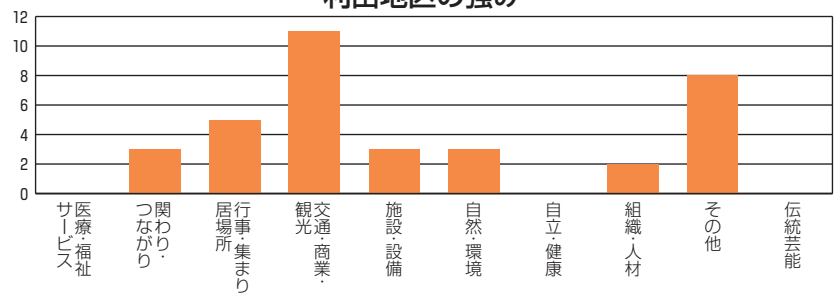


小学生の一人暮らし高齢者宅訪問



三世代交流レクリエーション大会

利田地区の強み



利田地区の基本理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 項 目
1. 事業の継続と内容の充実を	1. 「ふれあいいきいきサロン」の実施
	2. 「ケアネット事業」（見守り活動事業）の実施
	3. 「子育てサロン」、「介護予防教室」の実施
2. “福祉の心”を若い世代に地域の“絆”を次世代へ	1. 「三世代交流会」、「歳末ふれあいあったか交流会」の実施
	2. 「福祉の利田」作品展の実施
	3. 「小学生の一人暮らし高齢者宅訪問事業」の実施 (拡充)
3. 利田地区住民の参加と諸団体との連携強化の促進を	1. 講演会、介護予防教室、お年寄り子ども・住民同士・障害者・車いす乗用車との交流会の実施
	2. 『オール利田』の心の醸成、「安心・安全の利田」の地区づくり事業の実施
	3. 「福祉のマップづくり」、認知症の方への対応や研修の実施

利田地区社会福祉協議会 福祉活動計画

〈利田地区の特性〉

立山町の10地区の中で高齢化率が最も低く、若い地区である。また自然環境に恵まれ、水も米も美味しく食に恵まれている。

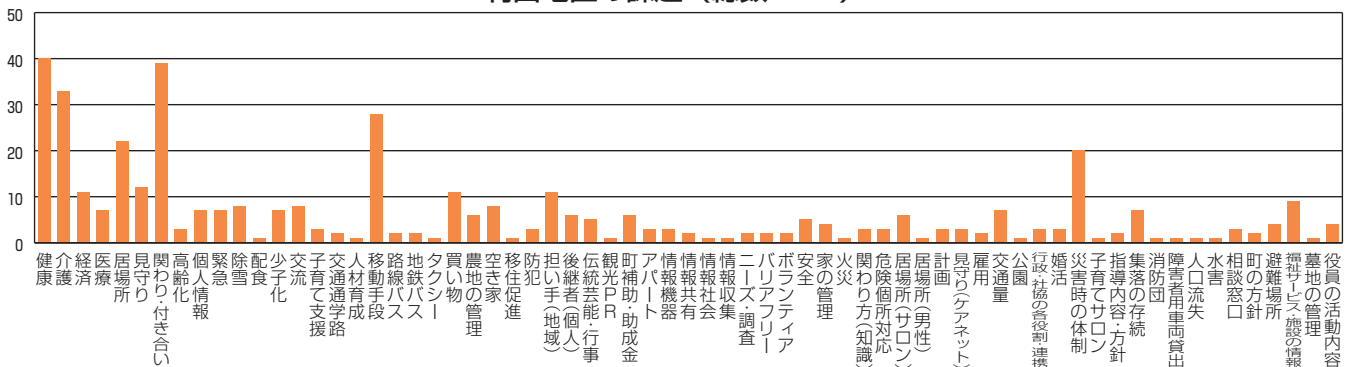
高齢化が進む一方で、地域に小学校や保育園があり、地域行事等を通じての世帯間交流が活発であり、大型店舗等が進出する中で、「正調利田荷方」や盆踊り（えんやら、川崎）等地域の伝統文化を守り伝えている。

〈今後の課題〉

高齢化が進む中で、独居及び高齢者世帯が増えつつある。

孤立化防止のための見守り活動強化としては、ケアネット活動の拡充、健康不安に対しての対策としては、支えあいマップづくり、介護予防策等を検討していく必要がある。

利田地区の課題（総数：421）



共に支えあう福祉の利田

重 点 実 施 取 り 組 み (目的・方法)	協力機関・協力団体
いきいきサロン、ケアネット事業、子育てサロン、介護予防教室等は現在重点事業として年間を通して定期的に実施している。 今後も前述の各種事業・行事の内容をより充実していくことにより、この地区に住んでいて良かったと実感出来る地域づくりを目指す。	利田自治振興会 利田地区区長会 利田公民館 利田長寿会
毎年、小学生や住民が100人規模で参加する三世代交流・歳末ふれあいあったか交流会、また利田地区最大の集い・ふれあい文化特産まつりでは「福祉の利田」に関する絵や作文等を募集、全小学生が出品、その作品を展示及び審査して表彰をしている。平成29年度新規事業の「小学生の一人暮らし高齢者宅訪問事業」を継続していく等により、小学生児童をはじめ、若い世代、地域の人材・ボランティアの輪を拡げ、“地域のつながり（絆）”を強くし、次世代に繋いでいく。	利田自治振興会 利田地区区長会 利田公民館 利田長寿会 利田小学校 あおぞら保育園 その他各種団体
年3回の介護予防教室や防災・減災等を目的にマップづくり、また健康で長生きするための行事等に、地区の皆さんが進んで参加されるよう呼びかけていくことが大切である。 福祉は幸せである。地域の力・地域住民総参加の下、お互いに助けあい、励ましあい、支えあう地域（福祉のまちづくり）を目指す。	利田自治振興会 利田地区区長会 利田公民館 利田長寿会 利田小学校 あおぞら保育園 その他各種団体

上段地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H4.8.2
会長	土肥 榮
地区社協連絡所 （任期改選ごとに交代）	日中上野公民館 新瀬戸公民館
人口	1,582人
世帯数	575世帯
0～14歳人口(年少人口)	99人
年少人口割合	6%
65歳以上人口	667人
高齢化率	42%
※75歳以上人口	379人
要介護者登録者数	120人
要介護認定者数	12人
母子父子世帯数	8世帯
生活保護世帯(人)数	3(3)世帯(人)
※75歳以上人口割合	24%
民生委員児童委員数	8人
高齢福祉推進員数	18人
ふれあい活動員数	4人

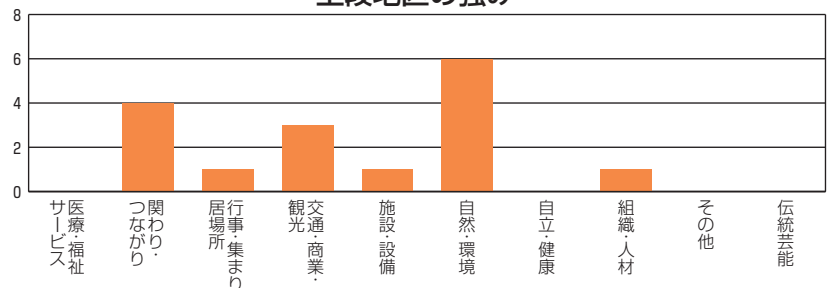


子育てサロン



3世代交流

上段地区の強み



上段地区の基本理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 項 目
1. 地域を担う「ひと」作り	(1) 地区振興会との合同事業
	(2) 3世代交流事業等を推進、実施
	(3) 地区公民館との合同事業
	(4) 伝統文化の継承支援
	(5) 地域の活性化による中年世代の参画を促進 (拡充)
2. 開かれた地域作り	(1) 地域環境整備活動等により、地域の良さを再認識し開かれた地域の素地作りを实践 (新規)
	(2) 陶農館、上東地域活性化センターでのイベント、事業の活用 (新規)
	(3) 立山クラフトへの出店、協力 (新規)
3. 皆で声かけ合う地域作り	(1) いきいきサロンの推進、活動頻度強化
	(2) 子育てサロンの充実
	(3) ケアネット活動の推進
	(4) 支え合いマップの活用 (拡充)
	(5) 活動の拠点と仕組みづくりを (拡充)

上段地区社会福祉協議会 福祉活動計画

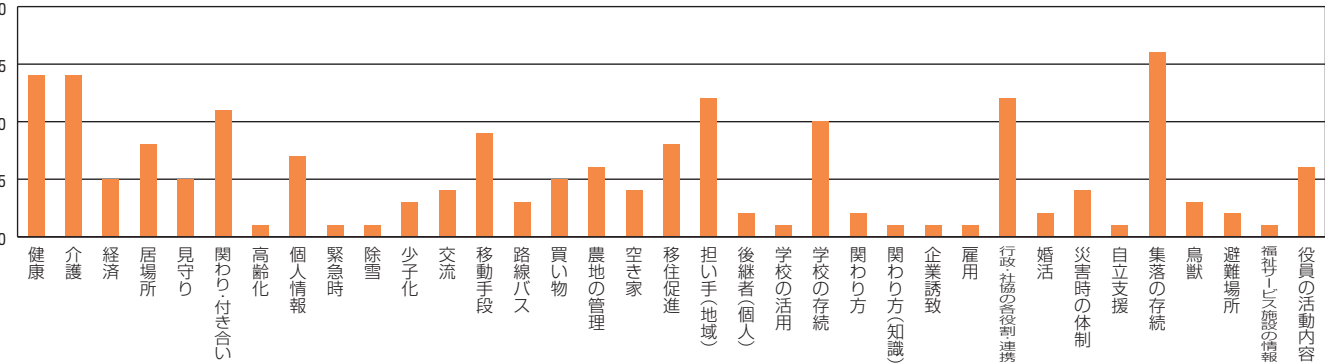
〈上段地区の現状と特性〉

当地区は、少子・高齢化の波にさらされ、既に新瀬戸小が休校し、1年後には日中上野小も休校が予定され、高齢化率も42%と非常に高い。地理的には、町中心部の東側7キロ圏内に集落が点在し、自然環境豊かで風光明媚な地区である。また、新瀬戸地域には、陶農館や池田子ども浄瑠璃などの伝統文化があり、日中上野地域には、総合運動公園が立地し、地区外からの来訪者も多い。

〈今後の課題〉

小学校が無くなり、縦の人間関係がますます希薄化し、伝統文化の継承も途絶え、子育て世代は、地区内には住もうとせず、過疎化が一層進む負の連鎖に陥る。若い世代の流失や農業の機械化により、共同作業組織も崩壊し、横の人間関係が薄れ、独居老人がさらに増える。このため地区振興会や各地区公民館等と一致協力して、地区の『地域力』を高めるための取組が喫緊の課題である。

上段地区の課題（総数：212）



高めよう上段地域の絆

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・協力団体
(1) 地区振興会主催の上段地区広域のパークゴルフ大会の共催により住民相互の関係づくりを支援し活性化を図る。 (2) 地区住民体育大会、餅つき大会等の3世代交流を図ることのできる事業への協力を行う。 (3)(4)(5) その他の公民館事業、地区事業への参画と促進を図る。	上段地区振興会 日中上野公民館 新瀬戸公民館
(1) 地域の良さを再認識し、開かれた地域の素地作りをすすめるため、地域清掃活動や地域見回り活動等を地区公民館等と連携して積極的に企画推進していく。 (2) 地域拠点施設でのイベントや活動への協力、助成を実施。人々の集う場を充実させていく。 (3) 地域活性のきっかけとして、立山クラフトでの出店、協力を図り、多くの方々に上段地域の良さをPRする。	各地区自治会 各地区公民館 陶農館 上東地域活性化センター 立山町総合運動公園 立山 Craft 実行委員会
(1) 各地域でのいきいきサロンの活動頻度の見直しと、各公民館や拠点で住民の集う場作りを進めていく。 (2) 子育てサロンの実施により、子育て世代への支援とともに現状課題を把握し、安心して子育てができる地域にしていく。 (3) ケアネット活動の継続。 (4) 各地区支え合いマップの作成とその周知。 （民生委員、区長、ケアネットチームメンバー） (5) 各地区公民館や上段地域活性化センター等の活動の拠点となり得る場所、特別養護老人ホーム施設を設定して、その仕組みづくりを進める。	上段地区振興会 日中上野公民館 新瀬戸公民館 各地区公民館 日中上野小学校（平成31年4月休校） 上東地域活性化センター 竜ヶ浜荘 各地区ケアネットチーム

東谷地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H 3 . 6 . 20
会長	筒井 志朗
地区社協連絡所	谷口公民館
人口	468人
世帯数	190世帯
0～14歳人口(年少人口)	23人
年少人口割合	5 %
65歳以上人口	239人
高齢化率	51%
※75歳以上人口	146人
要介護者登録数	92人
要介護認定者数	19人
母子父子世帯数	3 世帯
生活保護世帯(人)数	1 (1)世帯(人)
※75歳以上人口割合	31%
民生委員児童委員数	4 人
高齢福祉推進員数	7 人
ふれあい活動員数	5 人

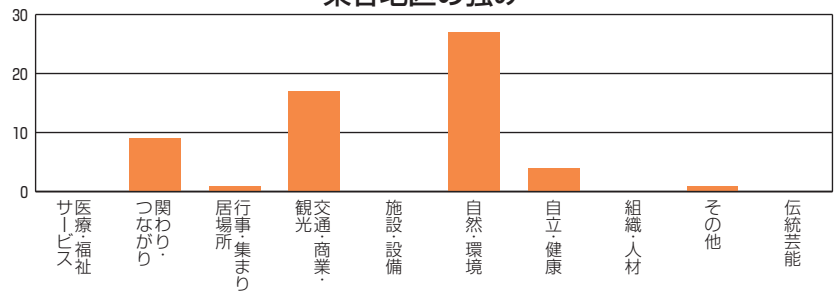


クリスマス会



健康教室

東谷地区の強み



東谷地区の基本理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 項 目
1. つながり、ささえあう仕組づくり	1. 地区全体、集落単位での見守り体制の構築 (拡充)
	2. 緊急・安心カードの作成と活用 (新規)
2. 将来的な福祉人材の育成 (絶対的人員の不足を地域全体の協力体制で補う)	1. 地域の人材発掘と育成
	2. 若年層の参加促進と協力体制づくり
	3. 地域福祉活動の広報啓発
3. 明るい老後は、健康寿命の長さと正比例	1. 健康寿命を延ばす具体的事業の検討 (新規)
	2. 地区行事やサロン活動への参加促進

東谷地区社会福祉協議会 福祉活動計画

〈東谷地区の特性〉

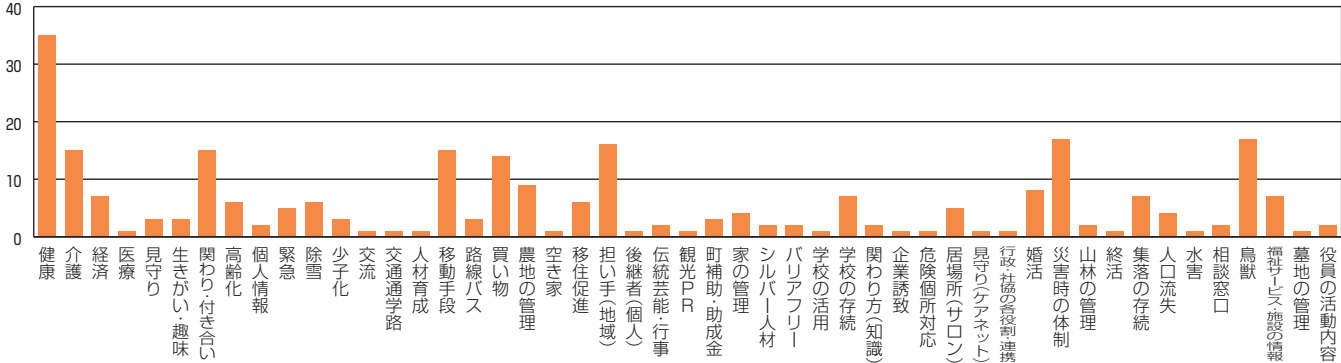
東谷地区は、概ね町中心地から車で15分程度の所に位置し、高齢化、少子化に伴う人口減少が急速に進行している地域である。

南北に長く、平地から高地山間地までと広範囲に渡る地形であるため、諸対応にも多様性が必要な地域である。

〈今後の課題〉

深刻化する高齢化、少子化、人口減少により、地域の社会福祉事業を遂行する将来的な絶対的人員の不足等が危惧される。よって、地域全体で取り組む見守り活動の体制構築をはじめ、地域の人材育成、健康寿命を延ばす具体的な事業等の早急な検討が必要である。

東谷地区の課題（総数：284）



みんなであつながり、ささえあう東谷

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・協力団体
1. 高齢化に伴う一人暮らし及び高齢者のみの世帯のさらなる増加に備え、ケアネット活動等、無理のない見守り体制、声かけ体制の構築のため、集落単位でできること、地区全体で行うことを検討する。 2. 緊急事態の発生に備え、個人情報の許す範囲の情報を当人に記載してもらい、カードを作成する。地区全体における、カードの把握と活用のための周知徹底を図る。	各老人クラブ 区長会・自治振興会・公民館
1. 特技や資格、地域福祉活動に理解や熱意のある人材を発掘し、地区行事や事業等を通して活躍の場を広く提供する。 2. 地区の行事や事業に、中高年、若年層に如何に参加協力を促すか等その方策を検討する。 3. 地区社協だよりや行事案内等のチラシに、地域福祉活動についての記事を掲載し、今後の活動推進への理解と協力を得るため、広報啓発を行う。	各老人クラブ 区長会・自治振興会・公民館
1. 住み慣れた地域で、誰もが健康で自立した生活を送れるように、健康寿命を延ばす事業や活動を地域でも検討していく。そのため「健康寿命活性化助援組織」や関係団体とも連携を強化する。 2. 地区の行事やサロン活動への参加を促進することで、孤立や引きこもりを防止し、見守り活動とも連動させる。サロンでも健康や介護予防に関するメニューを取り入れる。	立山町役場健康福祉課・各老人クラブ 区長会・自治振興会・公民館 立山町保健センター 立山町地域包括支援センター 健康寿命活性化助援組織

釜ヶ渚地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H4.6.29
会長	種田 英夫
地区社協連絡所	釜ヶ渚公民館
人口	1,874人
世帯数	665世帯
0～14歳人口(年少人口)	202人
年少人口割合	11%
65歳以上人口	658人
高齢化率	35%
※75歳以上人口	346人
要援護者登録者数	251人
要介護認定者数	18人
母子父子世帯数	20世帯
生活保護世帯(人)数	4(6) 帯(人)
※75歳以上人口割合	18%
民生委員児童委員数	7人
高齢福祉推進員数	10人
ふれあい活動員数	6人

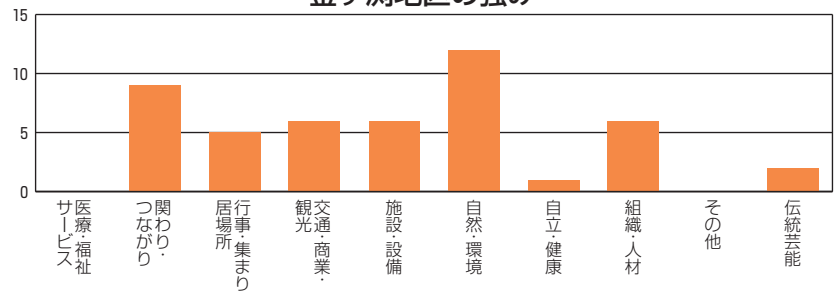


支え合いマップ作り(道源寺集落)



子育てサロン(ちょっと早いクリスマス!)

釜ヶ渚地区の強み



釜ヶ渚地区の基本理念（スローガン） みんなの力で支え合い、

基本目標	推進項目
1. いつまでも元気でいきいきと暮らせる地域づくり	1. ふれあいサロンの充実
	2. 健康教室の実施
	3. 緊急時安心連絡カード事業の推進 (新規)
2. 子供から年寄りまで絆を深める地域づくり	1. 異世代交流サロンの実施 (拡充)
	2. 地域行事への積極参加
3. 誰もが安全・安心に暮せる仕組みづくり	1. 運転できなくなっても心配なく暮らせる仕組みづくり (新規)
	2. 災害に備えた助け合いの仕組みづくり

釜ヶ淵地区社会福祉協議会 福祉活動計画

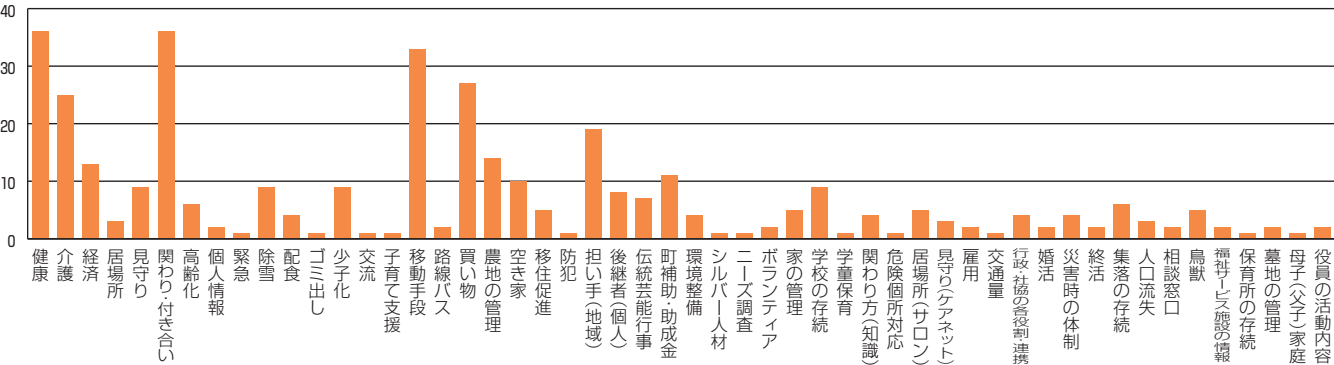
〈良いところ〉

自然豊かな田園地帯で清流に育まれた「釜ヶ淵のお米」はとても美味しいと定評である。
延寿会（地区老人クラブ）や公民館の活動が活発で地域の付き合いや繋がりが概ね良好である。
伝統芸能「米道踊り」や道源寺・末三賀東部集落の防火夜回り組織「二本松自強会」・末三賀三集落合同の先人を偲ぶ「報徳講」等が長く受け継がれている。
地区内に立山町内最大規模の町営住宅があり子育て世代の入居者が割合多い。

〈今後の課題〉

少子高齢化が進み、地区内に買い物が出来する商店が激減し、スーパーマーケットや病院等の社会資源も皆無で、地区外への転出者の増加も懸念される。
買い物・通院等の移動に困難を抱える高齢者のみの世帯や独居高齢者の増加も懸念され地域の支え合いの仕組み作りが必要である。

釜ヶ淵地区の課題（総数：368）



心も身体も健全で安心な地域づくり！

重 点 実 施 取 り 組 み（目的・方法）	協力機関・協力団体
1. 高齢者サロンに、毎回健康作りに直結する介護予防体操・口腔体操等を取り入れ、参加者自身が健康への関心を高め、日常の健康作りへの活用を促す。また参加者の増加を図るためにメニュー内容を充実。 ＊夏季ラジオ体操サロンの実施・健康講座（町包括・町社協介護予防支援事業利用）を年2回実施 2. 健康に関する知識の普及を図る為、地区住民を対象に認知症予防や健康寿命を持続するための健康作り教室の開催。 3. 独居高齢者や高齢者のみ世帯の住民の救急対応が適切迅速に実施できるように「緊急時安心連絡カード事業」の推進。	立山町地域包括支援センター 立山町健康づくりボランティア 釜ヶ淵公民館 釜ヶ淵区長会 釜ヶ淵延寿会 釜ヶ淵小学校PTA
1. 子育てサロンを基盤に、乳幼児から児童・子育て世代・祖父母世代まで幅広い世代の住民が気軽に参加交流し、絆の機会を得られるようなサロンを夏休み中に実施。集落ごとのサロンにおいても、年間1回は同様の計画を実施。 2. 地域や集落で実施している行事（文化祭・盆踊り・地蔵祭り・夏祭り・冬祭り・クリーン作戦等）の活性化への協力推進。	釜ヶ淵公民館 釜ヶ淵区長会 釜ヶ淵延寿会 釜ヶ淵小学校PTA 釜ヶ淵小学校・釜ヶ淵保育所
1. 移動手段へのサポート隊（スーパー・病院への移動支援等）の仕組みづくりを検討。 2. 地区福祉懇談会や支え合いマップ作りを通じて見えてきた課題や災害時に支援を必要としている人への助け合いの仕組みづくり。	釜ヶ淵振興会 釜ヶ淵公民館 釜ヶ淵延寿会 釜ヶ淵区長会 立山町消防団釜ヶ淵分団

立山地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H 4 . 7 . 31
会長	岩田 好正
地区社協連絡所	岩嶺公民館
人口	2,349人
世帯数	889世帯
0～14歳人口(年少人口)	191人
年少人口割合	8 %
65歳以上人口	912人
高齢化率	39%
※75歳以上人口	487人
要援護者登録数	195人
要介護認定者数	31人
母子父子世帯数	8 世帯
生活保護世帯(人)数	4 (4)世帯(人)
※75歳以上人口割合	21%
民生委員児童委員数	11人
高齢福祉推進員数	14人
ふれあい活動員数	5 人

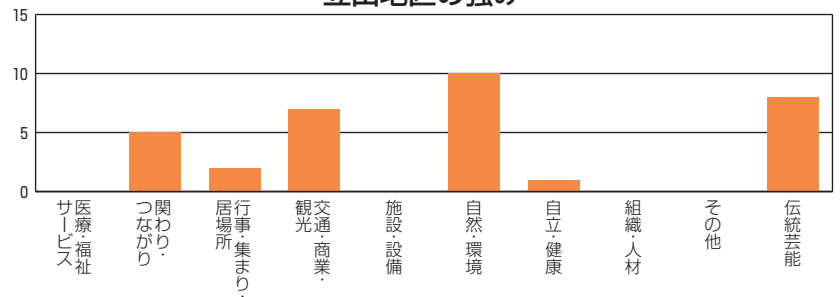


ふれあい三世代交流会



立山地区合同サロン

立山地区の強み



立山地区の基本理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 項 目
1. 支え合いの仕組みをつくる	1. ケアネット活動による住民同士の支え合いの推進
	2. ふれあいサロンの充実
	3. 三世代交流で地域づくり
2. 立山地区を元気にする人・担う人をつくる	1. 新しい担い手の育成
	2. 福祉人材リストの作成と活用
3. 安全・安心に暮らせる立山地区を目指す	1. 災害対策・避難対策の検討
	2. 支え合いマップづくりの推進
	3. 生活支援への対応と連携

立山地区社会福祉協議会 福祉活動計画

〈立山地区の特性〉

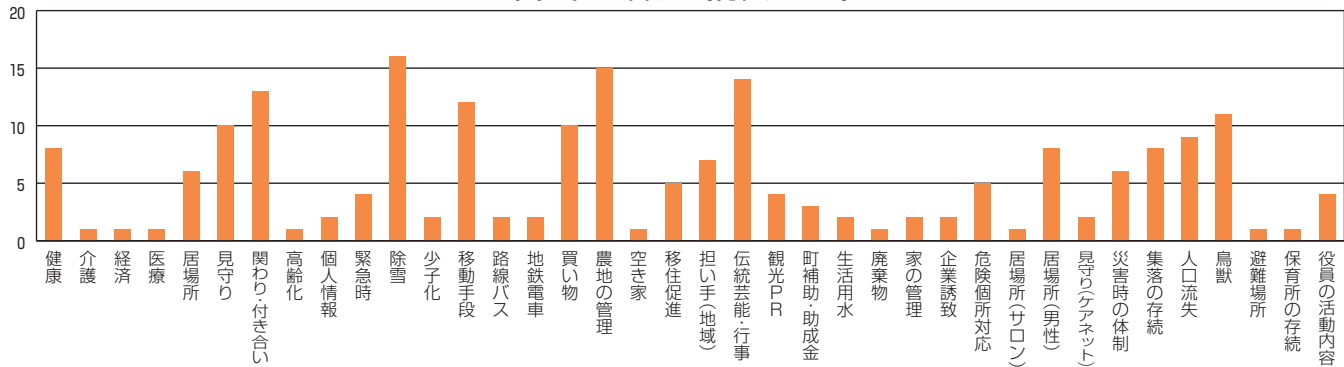
立山地区は自然に恵まれ、水も空気もおいしい。比較的交通の便も良く、多くの観光客が訪れる観光地を抱えている。少子高齢化が進んでいるが、地域のつながりも強く、伝統芸能も多数あり、継承されている。

〈今後の課題〉

少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯が増えており、見守り活動の強化としてのケアネット活動の推進、居場所づくりとしてのサロン活動の充実が望まれている。

また、冬の除雪対策には、集落を離れた子供たちとの連携、企業や他地区の支援をも考えていく必要もある。その他、近くに商店がなく買い物ができない現状や伝統芸能の存続にも問題が生じてきている。

立山地区の課題（総数：203）



共に支え合う安全・安心の立山地区

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・協力団体
- 住民同士の支え合いの関係を構築するため、近隣住民を含めたチームづくりにより、ケアネット活動を強化する。 - ふれあいサロンは、高齢者の交流の場として有効であり、多数の参加を促し（特に男性への働きかけ）、地域の人材の活用も行う。 - 三世代交流を通して、異世代間の顔の見える関係づくりを進め、支え合いの心を育む。	区長会 民生委員児童委員 高齢福祉推進員 ふれあい活動員 立山小学校 岩峠保育所
- 研修会や他地区及び他市町村との交流を通して、福祉意識を高め、今後の福祉人材を育成する。 - 福祉人材リストを作成することにより、潜在的な人材を発掘する。元気な高齢者にも担い手として活動・活躍の場を広げる。	区長会 各老人会
- 防災研修や訓練を実施し、災害時に備えた体制の整備を行う。 - 支え合いマップの全集落での作成を推進し、日頃の見守り活動の強化、緊急時・災害時に向けた情報を共有し、活用する。 - 除雪、空き家、鳥獣被害、買い物等の生活上の困り事への支援を各種団体と協力し検討していく。	役場健康福祉課・総務課 区長会 民生委員児童委員 各地区公民館 地域おこし協力隊

新川地区の5年後を目指して!!

H29.4.1 現在（立山町福祉調査票データ）

設立年月日	H3.8.1
会長	松瀬 修
地区社協連絡所	新川公民館
人口	3,205人
世帯数	1,141世帯
0～14歳人口(年少人口)	414人
年少人口割合	13%
65歳以上人口	965人
高齢化率	30%
※75歳以上人口	491人
要介護者登録数	213人
要介護認定者数	44人
母子父子世帯数	15世帯
生活保護世帯(人)数	1(1)世帯(人)
※75歳以上人口割合	15%
民生委員児童委員数	8人
高齢福祉推進員数	12人
ふれあい活動員数	4人

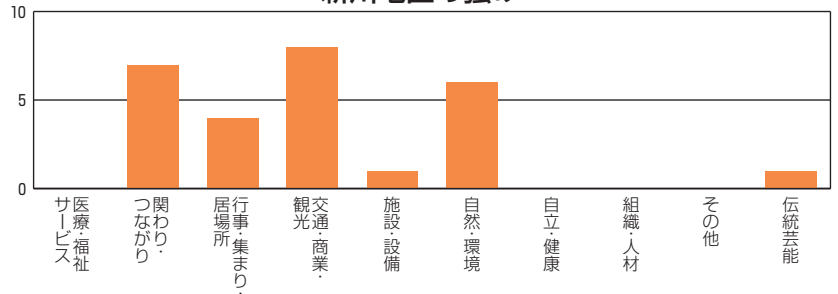


子育てサロン【年間10回】



にいかわ特製ふれあい弁当【年1回】

新川地区の強み



新川地区の基本理念（スローガン） 安心して

基本目標	推進項目
1. 「安心して暮らせる地域づくり～ふくしにいかわ」 ■地域のつながり、地域の力を高める ●地域総合福祉推進事業の推進を図る（ふれあいコミュニティ・ケアネット21） ※地域における福祉サービスの適切な利用促進を図る	■地域全体で取り組む福祉活動を進める ■「ケアネット活動」の推進を図る ■要介護者避難行動支援活動を進める
2. 「ふれあいネットワ～ク ちいきをげんきに！」 ■地域活性化事業の推進を図る ※地域における社会福祉を目的とする事業を通して住民の元気な生活スタイルに寄与する	■「いきいきふれあいサロン」の充実強化を図る ■「にいかわ子育てサロン」の企画力強化を図る ■「にいかわふれあいサロン 芸能祭」充実強化 ■地域文化活動～地域が面白い企画を進める
3. 『生涯現役社会の推進～地域社会行事に参加しよう！』 ■新川地区に住んで良かった！と感じる地域づくりの推進 ※地域福祉に関する活動への住民の参加促進を支援する	■生きがい交流、地域のつながりを強化する ■地域社会行事への参加を促す ■担い手対策、高齢化対策は、生涯世話役、現役を進める ■伝統文化の継承、獅子舞など地域の特徴を生かす事業を支援する

新川地区社会福祉協議会 福祉活動計画

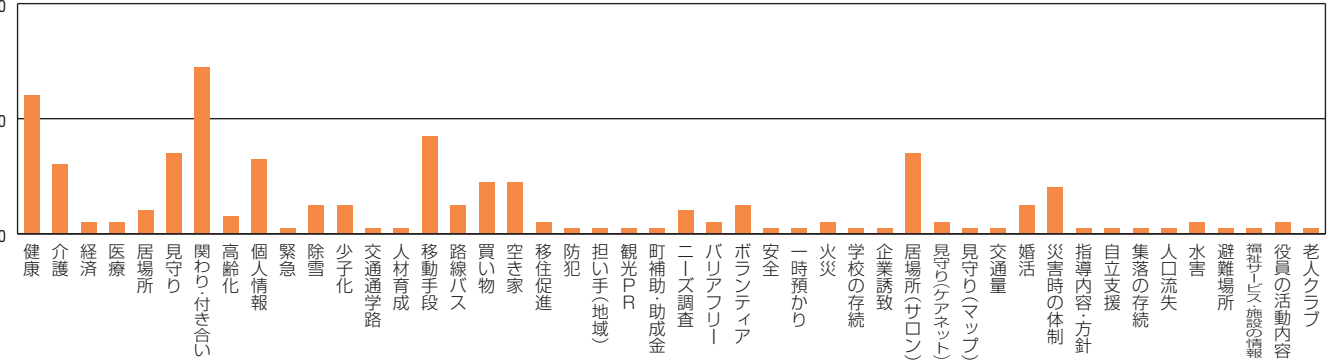
〈重点事業（6事業）〉

- 『ふれあいサロン』事業
- 『ケアネット21』事業
- 『にいかわ特製まごころ弁当』事業
- 『子育てサロン』事業
- 『歳末慰問』事業
- 『ふれあいサロン芸能祭』事業

〈今後の課題〉

- 高齢化が更に進むことから、『ケアネット活動』や『ふれあいサロン』を最重点事業として、関係団体との連携強化を図り進める。
- 少子化が進んでいることから、将来地域を担う世帯に対する支援活動として、『子育てサロン』事業を継続して実施する。
- 栃津川等の河川大雨土砂災害が予想されることから、高齢者等の避難誘導體制を地域自治会と共に進める。

新川地区の課題（総数：221）

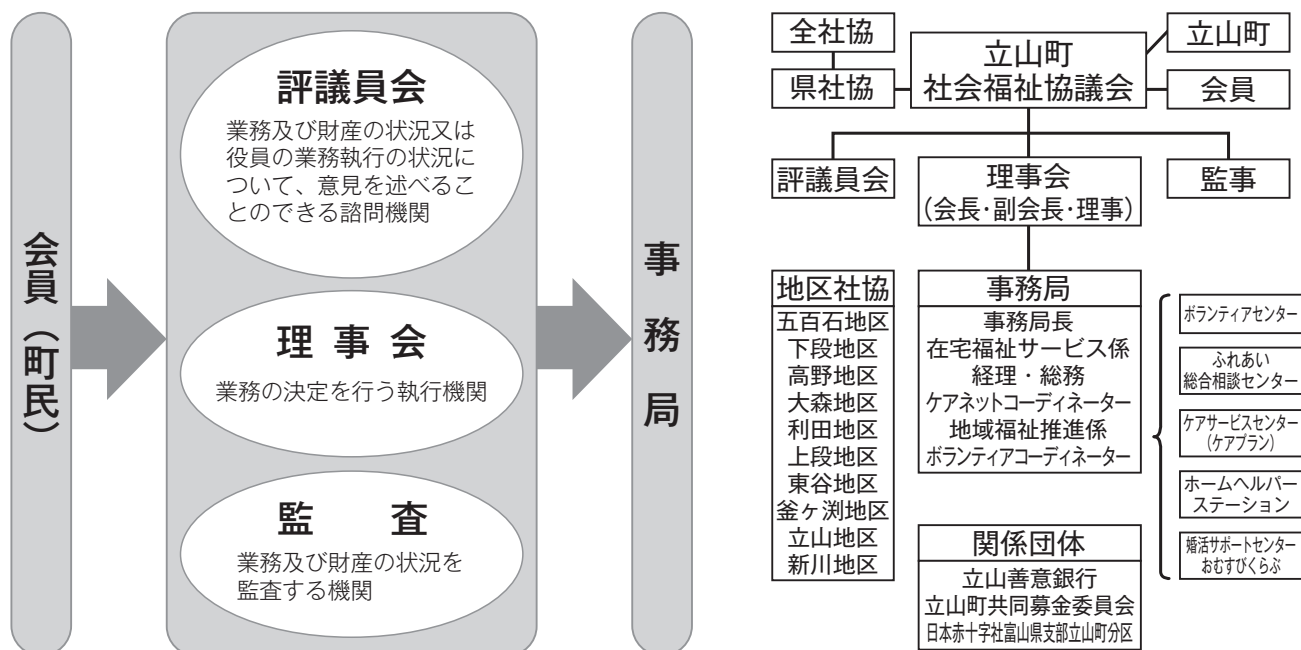


暮らせる地域づくり ふくし にいかわ

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・協力団体
①日常生活支援、近所づきあい等による地域力の強化を図る。 ②地域除雪ボランティア等により地域力で守る。	●民生委員児童委員 ●高齢福祉推進員 ●新川地区高齢者サークル『新生会』 ●新川地区ヘルスボランティア
①安否確認、声かけなど、独居、高齢者世帯の見守り活動により、支援を必要とする方の発見や『声を出さない人』の支援強化を図る。	
①災害時要援護者支援活動を地域自治会ぐるみで進める。 ②安否確認や避難誘導など日頃から関係機関との態勢強化を図る。	●立山町消防団新川分団
①認知症、介護予防、体力維持運動、健康体操など充実強化を図る。 ②高齢者の居場所づくり、自己管理やともだち観察を事業を通して実施する。	●民生委員児童委員 ●高齢福祉推進員 ●新川地区高齢者サークル『新生会』 ●新川地区ヘルスボランティア ●ふれあい活動員
①子育て家庭の孤立防止、児童虐待防止などを図る。 ②子育て世帯の仲間づくりや情報交換の場を支援する。	
①閉じこもり防止、仲間とのふれあいを支援する。 ②地域文化活動を通して、生きがい交流や地域の繋がりを強化する。	
①住民運動会、ペタンク、パークゴルフ等様々な出会いの場づくりを支援する。 ②「納涼まつり」や「芋煮会」等の恒例行事で地域力の強化を支援する。	●新川地区区長会 ●新川地区自治会 ●新川公民館 ●新川地区高齢者サークル『新生会』
①地域行事に参加し、親睦を進めること等生活環境の満足感を得られるように支援する。	
①地域の伝統を後世へとつなぐことで世代間交流の強化を支援する。	

6. 計画の推進体系

◆立山町社会福祉協議会の組織図



◆計画を推進するための組織図

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して、行政機関（立山町地域福祉計画と連携）をはじめ、地区社協、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの社会福祉関係団体、各種団体、住民の参加により、計画の推進に向けた協働の取り組みを進めます。



資 料

※全て敬称は略してあります。

◇立山町地域福祉活動計画 策定委員会設置要綱

◇第3次立山町地域福祉活動計画策定委員会 策定委員名簿

◇第3次立山町地域福祉活動計画作業委員会 作業委員等名簿

◇地区社会福祉協議会 事務局名簿

◇第3次立山町地域福祉活動計画の策定経過

◇立山町地域福祉活動計画 推進委員会設置要綱

立山町地域福祉活動計画 策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この委員会は、地域に住むさまざまな人々の、それぞれの生活を尊重しながら、地域の特性に見合ったきめ細やかな地域福祉サービスを提供するため、行政機関及び民間団体が連携して地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

(名 称)

第2条 この委員会は、立山町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）という。

(委員会)

第3条 この委員会の委員は、行政関係者、民間団体13名程度で構成し、立山町社会福祉協議会長がこれを委嘱する。

2 この委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は委員会の会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(地域福祉活動計画作業委員会委員)

第4条 この委員会に地域福祉活動計画作業委員会を置くことができる。

2 地域福祉活動計画作業委員会は、策定における企画・立案を行う。

(委員会の庶務)

第5条 委員会の庶務は、立山町社会福祉協議会事務局において処理する。

(設置期間)

第6条 この委員会は平成14年4月1日から設置する。

(附 則)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年6月27日から施行する。

この要綱は、平成28年9月26日から施行する。

第3次立山町地域福祉活動計画策定委員会 策定委員名簿

平成29年4月1日現在

役職	氏名	所属
委員長	野田 秀孝	富山大学 人間発達科学部 准教授
副委員長	坂下 昭英	立山町老人クラブ連合会 会長
委員	酒井 孝	立山町民生委員児童委員協議会 会長
委員	高三 由紀子	立山町役場 健康福祉課 課長
委員	蔵林 誠	立山町民生委員児童委員協議会 副会長
委員	石田 裕紀子	立山町民生委員児童委員協議会 副会長
委員	若崎 武司	立山町区長会 会長
委員	廣明 忠信	立山町環境保健衛生協会 会長
委員	杉原 真佐子	立山町ボランティア連絡協議会 会長
委員	古川 義昭	立山町身体障害者協会 会長
委員	種田 英夫	釜ヶ淵地区社会福祉協議会 会長
委員	岩田 好正	立山地区社会福祉協議会 会長
委員	早川 修	ケアホーム 陽風の里 施設長
委員	池田 浩一郎	富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア 振興課 課長
委員	清水 清信	立山町社会福祉協議会 会長

第3次立山町地域福祉活動計画作業委員会 作業委員等名簿

平成29年4月1日現在

役職	氏名	所属
委員長	石田 裕紀子	下段地区社会福祉協議会 事務局長
副委員長	松瀬 修	立山町民生委員児童委員協議会 地域福祉部会長
委員	広瀬 敏	五百石1区 相談役 (自主防災組織)
委員	押田 眞知子	立山舟橋商工会 女性部副部長
委員	前田 智志	立山町体育協会 事務局長
委員	石原 るり子	立山町民生委員児童委員協議会 主任児童委員
委員	黒田 義夫	(株) ケアサポートコウセイ 取締役会長
委員	中島 代志美	NPO法人知的障害者の暮らしを考える会 理事長
委員	澤田 一美	立山町保育士会 副会長
委員	野田 秀孝	富山大学 人間発達科学部 准教授
委員	池田 浩一郎	富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課 課長
委員	林 弥生	立山町健康福祉課 (児童福祉係) 課長補佐
委員	藤木 靖子	立山町健康福祉課 (障害福祉係) 係長
委員	山田 真樹子	立山町健康福祉課 (地域包括支援センター) 係長
委員	中川 輝美	立山町健康福祉課 (保健センター) 係長
委員	高田 幸一郎	立山町健康福祉課 (社会福祉係) 係長
委員	高江 航	立山町健康福祉課 (社会福祉係) 主任
委員	中山 信昭	立山町社会福祉協議会 事務局長
委員	長原 紀子	立山町社会福祉協議会(居宅介護支援事業所) 管理者
委員	平川 信子	立山町社会福祉協議会(ホームヘルプステーション) サービス提供責任者
委員	浅尾 祐子	立山町社会福祉協議会 主任
委員	青山 未来	立山町社会福祉協議会 主事
委員	末永 司	立山町社会福祉協議会 主事

学生協力ボランティア

梅本 紗希	富山大学 人間発達科学部 野田ゼミ
鈴木 智絵	富山大学 人間発達科学部 野田ゼミ
高木 優華	富山大学 人間発達科学部 野田ゼミ
廣田 真那	富山大学 人間発達科学部 野田ゼミ

地区社会福祉協議会 事務局名簿

平成29年 4 月 1 日現在

	役職	氏名	役職	氏名
五百石地区社会福祉協議会	会 長	伊井 信弘	事務局長	橘 孝次
下段地区社会福祉協議会	会 長	酒井 生龍	事務局長	石田裕紀子
高野地区社会福祉協議会	会 長	細川 定夫	事務局長	渡邊 吉弘
大森地区社会福祉協議会	会 長	安川 信一	事務局長	永山 國男
利田地区社会福祉協議会	会 長	中田 秀夫	事務局長	佐伯 克子
上段地区社会福祉協議会	会 長	土肥 榮	事務局長	城戸 智之
東谷地区社会福祉協議会	会 長	筒井 志朗	事務局長	柏 なおみ
釜ヶ淵地区社会福祉協議会	会 長	種田 英夫	事務局長	森川 啓一
立山地区社会福祉協議会	会 長	岩田 好正	事務局長	田村 政子
新川地区社会福祉協議会	会 長	松瀬 修	事務局長	松倉 弘子

第 3 次立山町地域福祉活動計画の策定経過

開催年月日	会議名	備考
平成 28 年 8 月 26 日	平成 28 年度 8 月理事会 第 3 次立山町地域福祉活動計画の策定について	策定協議
平成 28 年 9 月 2 日	平成 28 年度第 2 回地区社協会長・事務局長会議 計画策定に係る協力依頼 策定の概要について	協力依頼
平成 28 年 9 月 23 日	第 1 回合同策定委員会 計画策定の概要とスケジュールについて	
平成 28 年 9 月 30 日 ～11 月 15 日	福祉懇談会の開催（町内 10 地区）	策定協議
平成 28 年 12 月 16 日	平成 28 年度 12 月評議員会 第 3 次立山町地域福祉活動計画の策定について	
平成 28 年 12 月 21 日	第 1 回合同作業委員会 計画の概要について 福祉懇談会（全 10 地区）のまとめ	協力依頼
平成 28 年 12 月 21 日	平成 28 年度第 3 回地区社協会長・事務局長会議 福祉懇談会（全 10 地区）のまとめ	意見交換
平成 29 年 2 月 27 日	第 2 回合同作業委員会 計画策定に伴う経過報告 町域で取り組む必要がある課題への検討	

平成 29 年 3 月 7 日	平成 28 年度第 4 回地区社協会長・事務局長会議 各地区社協の取り組み課題について（意見聴取）	意見交換
平成 29 年 5 月 1 日	平成 29 年度第 1 回地区社協会長・事務局長会議 計画策定に伴う経過報告	意見交換
平成 29 年 5 月 18 日	平成 29 年度推進委員会 現第 2 次計画への評価 （平成 28 年度活動評価及び平成 29 年度の方向性）	活動協議
平成 29 年 7 月 5 日	第 3 回合同作業委員会 計画策定に伴う経過報告 地域社会貢献への意見聴取等について	
平成 29 年 8 月 25 日	平成 29 年度第 2 回地区社協会長・事務局長会議 計画策定に伴う経過報告 各地区社協福祉活動計画の作成について	意見交換
平成 29 年 9 月 28 日	第 4 回合同作業委員会 基本計画案について 各地区社協福祉活動計画の作成について	
平成 29 年 10 月 13 日	第 2 回合同策定委員会 計画策定に伴う経過報告 基本計画案について	
平成 29 年 12 月 4 日	平成 29 年度第 3 回地区社協会長・事務局長会議 計画策定に伴う経過報告	中間報告
平成 29 年 12 月 8 日	第 5 回合同作業委員会 計画策定に伴う経過報告 重点取り組み案について	
平成 29 年 12 月 10 日	地域福祉フォーラムの開催 シンポジウム「町民による地域福祉」	中間報告
平成 30 年 1 月 26 日	第 6 回合同作業委員会 計画冊子案について	最終検討
平成 30 年 2 月 22 日	第 3 回合同策定委員会 計画最終案について	最終検討
平成 30 年 3 月 16 日	平成 29 年度第 4 回地区社協会長・事務局長会議 計画最終報告	最終報告
平成 30 年 3 月 16 日	平成 29 年度立山町社会福祉協議会 理事会 計画最終報告	最終報告
平成 30 年 3 月 23 日	平成 29 年度立山町社会福祉協議会 評議員会 計画最終報告	最終報告

立山町地域福祉活動計画 推進委員会設置要綱

(目 的)

第1条 地域に住むさまざまな人々の、それぞれの生活を尊重しながら、地域の特性に見合ったきめ細やかな地域福祉サービスを提供するため、行政機関及び民間団体が連携して地域福祉活動計画を策定した。この計画を着実に推進していくために進捗状況を把握し、評価指標の作成や事業評価を行い、社会情勢などの変動に応じて計画の見直しなどを提言するものとする。

(名 称)

第2条 この委員会は、立山町地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という）という。

(委員会)

第3条 この委員会の委員は、地域福祉活動計画策定委員より民間団体、行政関係者を13名以内で構成し、立山町社会福祉協議会長がこれを委嘱する。

2 この委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は委員会の会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

2 1期任期は平成30年・31年度、2期任期は平成32年・33年度、3期任期は平成34年度とする。

(委員会の庶務)

第5条 委員会の庶務は、立山町社会福祉協議会事務局において処理する。

(雑 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については、立山町社会福祉協議会長と委員長が協議して定める。

(附 則)

この要綱は、平成30年第1回理事会から施行する。

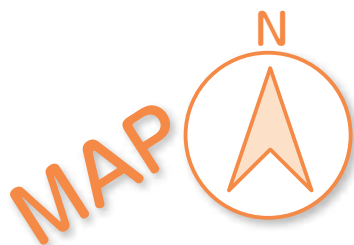
◆「障害」の表記について

法令や福祉制度では、漢字を用いて「障害」としており、本計画においても第9次立山町総合計画に基づいて同様の表記としました。

第3次立山町地域福祉活動計画
2018年（平成30年）3月

発 行 社会福祉法人 立山町社会福祉協議会
〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢1169
（元気交流ステーション3階）
電話 076-463-3356 FAX 076-463-2334

編 集 立山町地域福祉活動計画策定委員会



地区社会福祉協議会 活動拠点

五百石地区社会福祉協議会	五百石公民館
下段地区社会福祉協議会	下段公民館
高野地区社会福祉協議会	高野公民館
大森地区社会福祉協議会	大森公民館
利田地区社会福祉協議会	利田公民館
上段地区社会福祉協議会	新瀬戸公民館 / 日中上野公民館
東谷地区社会福祉協議会	谷口公民館
釜ヶ淵地区社会福祉協議会	釜ヶ淵公民館
立山地区社会福祉協議会	岩嶺公民館
新川地区社会福祉協議会	新川公民館

【事務局】

社会福祉法人

立山町社会福祉協議会

〒930-0221 立山町前沢1169
(元気交流ステーション3階)

電話 **076-463-3356**

ひとりで悩んでいませんか？

家族の問題・生活の不安・あなたの悩みを
一緒に考えましょう

ふれあい総合相談センター

電話 **463-5856** (相談受付電話)

秘密は堅く守ります／相談は無料です

- 電話での相談にも応じます。
- 匿名でもかまいません。



この計画の策定にあたっては、赤い羽根共同募金の助成金を活用させて頂いております。